

平成28年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告（統一版）

1. けいよう
2. 北総育成園
3. ゆたか福祉苑
4. のまる
5. とらのこキッズ
6. さざんかキッズ
7. 笹川なすな工房
8. カメリアハウス
9. 魔法のランプ（居宅）
10. 魔法のランプ（相談）
11. DDホームズ
12. のまのまホームズ
13. グループホーム野の花

平成 28 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔けいよう〕

平成 28 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 職員体制について

日頃から送迎の運転業務、降所後の事業所内の清掃に係る時間が多く取られていて職員の負担になっている事を感じていた事、また現場の職員からも声が上がっていたため、職員体制を見直し 28 年 4 月より、運転手を 2 名増員、また清掃員を 2 名配置しました。そのため送迎車を運転する職員が 1 名のみとなり、職員の負担を減らす事ができ、また清掃に関しても今まで清掃していた時間に作業の点検や自主制作品の仕上げ等に時間を有効に使う事ができるようになりました。

(2) 高齢化への対応について

利用者さんの高齢化は年々顕著に表れていて、個別対応も増えてきています。ちょっとした配慮不足から事故や怪我に繋がってしまう事は否めません。今年度も高齢の利用者さんが外出の際に、階段を踏み外し転倒してしまい手足や顔面等に酷い擦り傷を負ってしまい通院しました。日頃から事故や怪我がないように重々配慮していることは言うまでもありませんが、未然に防いで同じ失敗を繰り返さないように事故報告書及びヒヤリハット報告書を基に情報を共有する事を心がけています。

また、同時に高齢の方への支援についての研修等にも参加しました。しかし、お話を聞くだけでは日常の支援に結び付きにくいと考え、けいようのすぐ近くに特養とデイサービスの事業所があり、地区社協の会合でお会いしていた事もあったので研修をさせていただけるようお願いしたところ、両事業所とも快諾して下さい、半日研修をお願いする事ができました。職員も勉強になったようで、来年度も継続してお願いしていきたいと思っています。

今年度も、毎月 2 回理学療法士が来て、対象になる利用者さんについては、指示を仰ぎながら日々の活動の中でもストレッチ等行い、機能維持に努めています。

(3) 地域とのつながり

今までと同様に、地域とのつながりを大切にしてきました。地区社協の会合には可能な限り出席させていただき、顔の見える関係作りを心掛けました。今年度もふたわ福祉まつりにおいて、フラダンスの発表の場をいただきました。利用者さんの日頃の練習の励みになっています。けいよう秋祭りには今年度は会長さんが来賓として来てくださいました。近隣の方々にも案内状をお配りしています。毎年楽しみに参加してくださる方もいらっしゃるようです。また、今年度は新たに大久保学園さんをお呼びしてバンド演奏、また日頃から交流のあるワルツさんには物品の販売をお願いしました。今後も地域の方々や同じ障害を持った方々と交流できる良い機会と捉え、継続していきたいと思えます。

(4) スキルアップと働きやすい職場を目指して

昨今、人員の確保が大きな課題となりますが、働きやすい職場を作り、定着率を上げることも大きな課題となっています。

外部の研修には積極的に参加するようにし、個々のスキルを上げる事、それだけではなく職員会議の日に研修報告をするようにして、参加していない職員にも伝え共有する事で職場全体のスキルアップを目指してきました。報告する職員にも伝えたい事を時間内に完結にまとめて発表しなければいけないので良い機会となります。

また内部研修としてサービス管理責任者と主任を中心に、権利擁護についての研修や危険予知訓練等を行いました。話を聞くだけではなく、3～4人という少人数でグループワークをして職員間のコミュニケーションを図り、先輩後輩に関係なく自分の想いをきちんと伝える事、人の想いをきちんと聞く事も大切にしています。支援する中で何か困った事が起きた時に、日頃からコミュニケーションが取れていれば、相談しやすい環境が自然と整い、それが働きやすい職場、定着率を上げる事に繋がればと思っています。

(5) 実習生等の積極的な受け入れ

教員免許取得に係わる介護等体験の実習は28年度は20人を受け入れました。その他にも保育士資格取得のための実習、社会福祉士を養成するための相談援助実習や介護職員初任者研修に伴う実習を受け入れました。現場としては、大変な面もありますが実習生が入ってくれる事で、利用者さんも喜んでくれますし、職員側にも良い刺激を与えてくれます。また、福祉の現場を実際に見てもらい興味を持っていただく事で、就職に繋がればと効果を期待しています。

(6) 活動場所の再検討

現在、毎日39名～42名の方がけいようで日中活動を行っています。3つの活動部屋に3つの班に分かれて活動していますが、部屋が狭く、利用者さん同士のトラブルになったり、高齢化に伴い年齢の若い利用者さんとペースが合わないなど問題点も年々多くなり、活動場所を広げることを検討しなければなりません。職員と色々と相談しながら進めていければと思います。

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数)小数字位四捨五入

| | 管理者 | サビ管等 | 支援員・世話 人・保育士等 | 看護師 | 調理員・栄養 士 | その他(運転 士等) | 計 |
|-------------|------------|------------|-------------------------|----------------|--------------------------|----------------|--------------------------|
| 28年度当初 | 常勤 1 | 常勤 1 | 常勤 9 非常勤 5 (3.1) | 非常勤 1 (0.1) | 常勤 1 非常勤 3 (1.4) | 非常勤 6 (2.0) | 常勤 12 非常勤 15 (6.6) |
| 男子 | | | 常勤 5 非常勤 2 (1.4) | | () | 非常勤 4 (1.6) | 常勤 5 非常勤 6 (3.0) |
| 女子 | 常勤 1 | 常勤 1 | 常勤 4 非常勤 3 (1.7) | 非常勤 1 (0.1) | 常勤 1 非常勤 3 (1.4) | 非常勤 2 (0.4) | 常勤 7 非常勤 9 (3.6) |
| 計 (常勤換算) | 1 (1.0) | 1 (1.0) | 14 (12.1) | 1 (0.1) | 4 (2.4) | 6 (2.0) | 27 (18.6) |
| 年度中増減 | | | 常勤+1 非常勤±0 | | 常勤-1 非常勤-3 | | 常勤±0 非常勤-3 |
| 男子 | | | 非常勤-1 (-1.0) | () | () | () | 非常勤-1 (-1.0) |
| 女子 | | | 常勤+1 非常勤+1 (0.5) | () | 常勤-1 非常勤-3 (-1.4) | () | 常勤±0 非常勤-2 (-0.9) |
| 計 | | | 常勤+1 非常勤±0 (-0.5) | () | 常勤-1 非常勤-3 (-1.4) | () | 常勤±0 非常勤-3 (-1.9) |
| 29年度当初 | 1 | 1 | 常勤 10 非常勤 5 (2.6) | 非常勤 1 (0.1) | 29年度より (株)メフォス に委託 | 非常勤 6 (2.0) | 常勤 12 非常勤 12 (4.7) |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 生活介護 | 就労継続B | 児童発達支援 | 計 |
|------------|------|-------|--------|----|
| 定員 | 40 | | | 40 |
| 28年度当初契約者数 | 46 | | | 46 |
| 年度内新規契約者数 | 2 | | | 2 |
| 年度内解約者数 | 0 | | | 0 |
| 年度末契約者数 | 48 | | | 48 |

(2)利用率

| 利用事業名 | 生活介護 | 就労継続B | 児童発達支援 | | 計 |
|---------|-------|-------|--------|--|-------|
| 年間延契約者数 | 11173 | | | | 11173 |
| 年間開所日数 | 250 | | | | 250 |
| 年間延利用者数 | 9783 | | | | 9783 |
| 利用率 | 85.9% | | | | 85.9% |

(3)利用者の年齢区分(平成29年3月31日時点)

| 年齢区分 | ～ 20 | 21～30 | 31～40 | 41～50 | 51～ | 計 |
|------|------|-------|-------|-------|-------|------|
| 男子 | 0 | 8 | 3 | 12 | 4 | 29 |
| 女子 | 1 | 3 | 7 | 7 | 2 | 19 |
| 計 | 2 | 11 | 10 | 19 | 6 | 48 |
| 構成比率 | 4.2% | 22.9% | 20.8% | 39.6% | 12.5% | 100% |

(4)利用者の障害程度(支援)区分(平成29年3月31日時点)

| 区分 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 |
|------|----|------|-----|-------|-------|------|
| 男子 | 0 | 2 | 5 | 13 | 9 | 29 |
| 女子 | 0 | 2 | 7 | 4 | 6 | 19 |
| 計 | 0 | 4 | 12 | 17 | 15 | 48 |
| 構成比率 | 0% | 8.3% | 25% | 35.5% | 31.2% | 100% |

(5)援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 鎌ヶ谷市 | その他 | | 計 |
|-------|-------|------|-----|------|------|
| | | | 県内 | 県外 | |
| 男子 | 27 | 1 | 0 | 1 | 29 |
| 女子 | 19 | 0 | 0 | 0 | 19 |
| 計 | 46 | 1 | 0 | 1 | 48 |
| 構成比率 | 95.8% | 2.1% | 0% | 2.1% | 100% |

3. 保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他親族 | その他 | 身寄り無 | 計 |
|-------|------|------|------|------|-------|-----|------|----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 17 | 2 | 5 | 5 | | | | 29 |
| 女子利用者 | 10 | 0 | 8 | 1 | | | | 19 |
| 計 | 27 | 2 | 13 | 6 | | | | 48 |
| 平均年齢 | 67.3 | 67.8 | 67.0 | | | | | |
| 最高年齢 | 90 | 85 | 90 | | | | | |

4. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|--|-----|------------------|-----|-----------------------|
| 法人合同研修 | 支援職 | 4月2日 | 10名 | |
| | | 7月30日 | 10名 | |
| | | 11月26日 | 10名 | |
| | | 2月25日 | 11名 | サービス向上委員会主催 |
| 新任研修 | 支援職 | 5月8日 | 1名 | |
| | | 7月30日 | 1名 | |
| ゆたか・カメラア・けいよう 職員交換研修 | 支援職 | 12月13日 12月14日 | 1名 | |
| 内部研修 | 支援職 | 9月24日 | 11名 | 虐待防止に関する研修・ 救急救護訓練 |
| | | 11月7日 | 11名 | 自分たちの支援について |
| | | 1月28日 | 13名 | 危険予知訓練 |
| ※他、土曜日の会議日には、前期後期の振り返りや外部研修の資料を基に発表という形で実施し、情報の共有を図りました。 | | | | |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|------------|----------------------------|----------|-----|----|
| 県社会福祉協議会 | 新人・新任職員のための接遇マナー 研修（前期） | 4月11日 | 1 | |
| 県社会福祉協議会 | 新人（新任）職員福祉入門講座 | 5月11日 | 1 | |
| 県知的障害者福祉協会 | 新任職員研修会 | 7月4・5日 | 1 | |
| 若年者地域連携事業 | 職場定着支援セミナー | 7月12日 | 2 | |
| 日本ダウン症協会 | ダウン症支援セミナー | 8月7日 | 1 | |
| 船橋福祉相談協議会 | 障害者虐待防止研修 | 9月13日 | 1 | |
| 支援スタッフ部会 | 施設見学会 | 9月28日 | 1 | |
| 船橋市保健所 | 感染症胃腸炎対策研修会 | 10月5日 | 1 | |
| 県社会福祉協議会 | センター方式で学ぶ認知症ケア研修 | 10月21日 | 1 | |
| 知的障害者福祉協会 | 日中活動支援部会全国大会 | 12月5・6日 | 1 | |
| 県障害福祉課 | 障害者虐待防止・権利擁護専門研修 | 12月13日 | 1 | |
| 県社会福祉協議会 | 下剤に頼らない排便ケア研修 | 12月15日 | 1 | |
| 全国社会福祉協議会 | 障害者虐待防止リーダー研修 | 1月10・11日 | 1 | |
| 千葉県 | 防火・防災管理講習 | 1月17・18日 | 1 | |
| 県社会福祉協議会 | 介護職員のストレスケア研修 | 1月18日 | 1 | |
| | 障害者福祉を考える合宿 | 2月11日 | 1 | |
| 県障害福祉課 | 相談支援専門員現任研修 | 11月25日 | 1 | |

5. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行政への届け出 | 備考 |
|----|----------|--------------------------|--------------------------------------|---------|----|
| 1 | H28、6、10 | 班の行事で出かけた際、階段を踏み外してしまい転倒 | 歩行が不安定な方なので、必ず近くで見守るようにする事を周知徹底しました。 | 有 | |

平成 28 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔北総育成園〕

(2016) 平成 28 年度事業を終えて (成果と課題)

(はじめに)

社会福祉法人さざんか会の源流は (1954) 昭和 29 年、船橋市手をつなぐ親の会発足時迄その歴史は、遡ります。「親亡き後のわが子の生きる場所」。その願いとして北総育成園が開園したのは、(1974) 昭和 49 年 4 月 1 日。その年から数えて (2016) 平成 28 年度事業は 43 年目の坂道。建物は船橋市。事業運営は社会福祉法人さざんか会。その仕組みの中で長い時間が流れました。(2003) 平成 15 年、それまでの措置制度は新しく支援費制度に移行。それに伴い北総育成園は公募入札ということになりました。それらの手続きを経て第一期は (2006) 平成 18 年 4 月 1 日から 5 年。第二期は (2011) 平成 23 年 4 月 1 日から 5 年。第三期は (2016) 平成 28 年 4 月 1 日から 5 年。28 年度は船橋市指定管理 3 期目 1 年目。5 年という指定管理期間は余りに短い気がします。北総育成園の成立や昭和 49 年開園当初の歴史を振り返れば随意契約 (委託) であって然るべきだと思うのですが・・・。

そんな中、船橋市事業として (2011) 23 年 10 月 1 日から北総育成園 56 人個室棟建設工事着工。それに引き続いて、(1974) 昭和 49 年当時の居住棟も含めた本館大改修工事が (2014) 平成 26 年 1 月着工。足掛け 5 年を経て (2016) 12 月、船橋市北総育成園建設事業は完了。

工事の傍ら、利用者の暮らしがありました。事故もなく終了できて幸いでした。その後、利用者完全個室化の暮らしが開始されたのは (2017) 4 月 1 日。28 年度事業は完全個室化 2 年目の暮らしと共にありました。

①完全個室化された暮らしはこの人たちにとって最大の利益。

北総 40 年。“働くこと生きること” この人たちへのご褒美のように実現した 75 名の完全個室化。「個室化されれば施設の持っている課題の 80% は解決される」と聞いたことがあります。個室化 2 年目の 28 年度の暮らしの様子を見ていくと、この個室化されたことの有用性 (利益) を実感していく毎日でした。このことは本当に良かった。

②片方で、忍び寄るこの人たちの高齢化・介護的なケア・医療的ケア・成年後見等

片方で個室化という利益を感じても、利用者の高齢化、介護度の高まり、医療的ケアの必要性が改善されることはありません。一日一日の薄氷を積み重ねて一年が過ぎていきました。10 月に 3 名の利用者を見送りました。保護者の高齢化と不如意もそれに加わります。外泊の受け入れも段々難しくなり三分の二は外泊なしの流れです。介護的ケアが中心の作業班“ありのまま芸班”が 27 年からスタート。この人たちの“古い支度”について保護者と率直な話し合いをするケースも増えました。

③職員確保が指南の時代

東京オリンピックや保育士さん確保問題。働いてくれる人が東京に吸収されていきます。只でさえ人集めの難しい福祉業界は窮地に立たされています。北総は郡部でさらに人はいません。上記したように、利用者の高齢化から派生するいろんな問題に対応するためには人の手を増やすしかありません。28 年度事業は何とか対応出来ましたが、これから先のことを思うと、そのことが心配です。

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数) 小計1位四捨五入

| | 管理者 | サビ管等 | 支援員・世話人・保育士等 | 看護師 | 調理員・栄養士 | その他(運転士等) | 計 |
|--------|-----|------|---------------------|-----|---------|-----------|--------------------|
| 28年度当初 | | | | | | | |
| 男子 | 1 | 1 | 常勤16 非常勤4(2.3) | () | () | () | 常勤18 非常勤4(2.3) |
| 女子 | | 1 | 常勤17 非常勤14(7.7) | () | 4 | 2 | 常勤25 非常勤14(7.7) |
| 計 | 1 | 2 | 常33非18(10) | 1 | 4 | 2 | 61 |
| 年度中増減 | | | | | | | |
| 男子 | | | 常勤1増1減 非常勤(1増) | () | () | () | 18 4(2.1) |
| 女子 | | | 常勤4増3減 非常勤2増1減産休 | () | () | () | 26 14(8.1) |
| 計 | | | | | | | -3 |
| 29年度当初 | 1 | 2 | 常勤34 非常勤20(11.2) | 1 | 4 | 2 | 44 20(11.2) |
| 計 | 1 | 2 | 常勤34 非常勤20(11.2) | 1 | 4 | 2 | 64 |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 生活介護 | 就労継続B | 入所支援 | 計 |
|------------|------|-------|------|---|
| 定員 | 75名 | | 75名 | |
| 28年度当初契約者数 | 75名 | | 73名 | |
| 年度内新規契約者数 | 3名 | | 2名 | |
| 年度内解約者数 | 4名 | | 3名 | |
| 年度末契約者数 | 74名 | | 72名 | |

(2) 利用率

| 利用事業名 | 生活介護 | 就労継続B | 入所支援 | 計 |
|---------|---------|-------|---------|---|
| 年間延契約者数 | 19,610名 | | 26,318名 | |
| 年間開所日数 | 269 | | 365 | |
| 年間延利用者数 | 19,522名 | | 25,410名 | |
| 利用率 | 99% | | 96% | |

(3)利用者の年齢区分(平成29年4月1日時点)

| 年齢区分 | 20才未満 | 21～25 | 26～30 | 31～35 | 36～40 | 41～45 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男子 | | | 1 | 2 | 3 | 11 |
| 女子 | | 1 | 1 | 2 | 0 | 5 |
| 計 | | 1 | 2 | 4 | 3 | 16 |
| 構成比率 | | 1.4% | 2.7% | 5.4% | 4.0% | 21.6% |

| 46～50 | 51～55 | 56～60 | 61～65 | 65歳以上 | 計 | 平均年齢 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 7 | 6 | 4 | 8 | 4 | 46 | 50.7 |
| 1 | 2 | 4 | 3 | 9 | 28 | 53.7 |
| 8 | 8 | 8 | 11 | 13 | 74 | 51.8 |
| 10.8% | 10.8% | 10.8% | 14.9% | 17.6% | 100% | |

(4)利用者の障害程度(支援)区分(平成29年4月1日時点)

事業名(生活介護)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|---|----|-----|-----|------|------|
| 男子 | | 2 | 12 | 32 | 46 | 5.65 |
| 女子 | | 2 | 12 | 14 | 28 | 5.42 |
| 計 | | 4 | 24 | 46 | 74 | 5.56 |
| 構成比率 | | 5% | 33% | 62% | 100% | |

事業名(入所支援)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|---|----|-----|-----|------|------|
| 男子 | | 2 | 12 | 32 | 46 | 5.65 |
| 女子 | | 2 | 12 | 12 | 26 | 5.38 |
| 計 | | 4 | 24 | 44 | 72 | 5.55 |
| 構成比率 | | 6% | 33% | 61% | 100% | |

(5)援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市 | 東庄町・銚子市・香取市・旭市 | その他 | | 計 |
|-------|-------|--------------------|----------------|-------|------|------|
| | | | | 県内 | 県外 | |
| 男子 | 36 | 2 | 4 | 4 | | 46 |
| 女子 | 12 | 2 | 5 | 5 | 4 | 28 |
| 計 | 48 | 4 | 9 | 9 | 4 | 74 |
| | 64.8% | 5.4% | 12.2% | 12.2% | 5.4% | 100% |

3. 保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|----|------|------|------|--------|-----|-------|----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 15 | 3 | 11 | 9 | 7 | | 1 | 46 |
| 女子利用者 | 4 | 3 | 3 | 12 | 3 | | 1 | 26 |
| 計 | 19 | 6 | 14 | 21 | 10 | | 2 | 72 |
| 平均年齢 | | 74.4 | 74.1 | | | | | |
| 最高年齢 | | 85 | 92 | | | | | |

4. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|-----------|-----|----------|-----|--------|
| 新任研修会 | 5 | 28年4月1日 | 5 | 職員 |
| 虐待防止研修会 | 35 | 28年4月7日 | 35 | 職員 |
| 医務講習会 | 62 | 28年4月29日 | 62 | 職員・保護者 |
| 保護者職員合同研修 | 35 | 28年7月25日 | 35 | 職員・保護者 |

イ、 外部団体等主催研修への参加 (*詳細は事業報告書にて)

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|---------------|--------------------------|---------------|-----|----|
| 千葉県社会福祉研修センター | 「虐待防止及び身体拘束廃止」 | 6月27日 | 3 | |
| 千葉県知的障害福祉協会 | 新任職員研修 | 28年7/4~5 | 3 | |
| 千葉県知的障害福祉協会 | 新任職員(転職)研修 | 28年8月31日 | 2 | |
| 千葉県障害福祉課 | 強度行動障害支援者研修 支援者養成基礎研修 | 28年7/27 8/3 | 6 | |
| | | 28年9/23.28 | 6 | |
| | | 28年11/27 12/7 | 5 | |
| 千葉県知的障害福祉協会 | 施設長研修 | 28年12月13~14 | 2 | |

5. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行先の届け | 備考 |
|----|-----------------|--------------------|--|------------|----|
| 1 | 平成28年 9月2日 | 男性利用者の行方不明 | 全職員が業務マニュアルと障害の重い利用者の命を預かる仕事の重要性の周知徹底。 | 船橋市 届ける | |
| 2 | 平成28年 10月30日 | 男性利用者の病死 (心臓発作) | | 船橋市 届ける | |

平成 28 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔 ゆたか福祉苑 〕

1. 平成 28 年度事業活動重点事項及び成果

○大規模改修工事

昨年度から工事の内容や工程スケジュールについて設計監理を担当する業者との打ち合わせを重ねながら準備を進めてきました。工事開始予定が夏に迫る中、今年度に入っても未だ、工期ごとに順次使用不可となる箇所の代替場所の問題や食事提供への影響の有無、細部のレイアウト等が確定しておらず、初めてのことに暗中模索、戸惑いや不安を感じずにはいられませんでした。ご利用様の利便性や心の安心感を第一に考え、また送迎の課題も踏まえると、代替場所は外部物件ではなく敷地内が望ましいとの結論に達し、間際の判断で苑庭にプレハブを構えることを決めました。一方で資金計画については、法人本部事務局を窓口として船橋行政や医療福祉機構とのやり取りを進め、必要な事項について随時理事会へ議決を諮り、無事に施工業者選定の入札を迎えることができました。

7月22日からプレハブ工事が始まり、設営最中の7月30日には本工事の無事竣工を祈る安全祈願祭が執り行われました。お盆明けのプレハブ完成を待ち、いよいよ新館全面改修から工事がスタートしました。工期（工事実施箇所）によって必要な配慮や事前準備が様々であり、これらについて細部にわたりスタッフ間で意見を交わし、いかに安全で円滑な対応を行えるかに努めてきました。特に各活動室や事務室の引越は、単に物品の移動だけでなくご利用者様にとっては突然に過ごし場所が変わるという一大事なため、その影響が少しでも緩和できるよう、お一人おひとりの反応や動きを想定し慎重にレイアウトを調整しました。また事前の想定から漏れ、始まってから気付く問題や課題も大小様々にあり、工程上の修正や調整について施工業者にも柔軟に細やかに対応をお願いしました。このようなスタッフ間連携と努力および工事関係者の協力により、これまで大きな事故なく工事を進めて来られました。そしてご利用者の皆様には、急な活動室の変更によって過ごし場所に制限が設けられ、見慣れた建物内外の景観が変化し、大きな音や振動あり、等々、心身に多大なご負担をお掛けしました。

皆様のおかげをもちまして、ゆたか福祉苑の大規模改修工事は年度に無事竣工を迎えることができました。

○利用時間短縮について

昨年度の12月に労働基準監督署から職員の休憩時間確保についての指摘を受けスタッフ間で改善策の協議を重ねましたが、なかなか抜本的な解決策が見出せず、最終的には利用時間を短縮させて頂くことに至りました。ご家族はじめ周囲の方々へのお知らせと準備の期間を経て、今年度（平成28年4月）より、帰りの車両出発時間を25分早める措置をとらせて頂きました。大きな混乱もなく時間移行できましたのは、関係する皆様のご理解およびご協力と、様々に都合の調整を凶ってくださったものであり、大変感謝致しております。しかしながら、6月に再度労働基準監督署の来訪があり、送迎時

の交通状況等によって未だ休憩時間が確実に取得できていない場合もあるのではないかと指摘を受け、更なる改善を求められました。再検討の結果これ以上に利用時間短縮を望むスタッフはおらず、利用時間中の調整で解決していくこととしました。例えば、遅くなりがちな車両に乗車するスタッフに予め休憩時間の一部を取得してもらうよう、早めに昼食介助が終えられる座席へ配置したり、夕方以降の日中一時支援を請け負うスタッフに事前に規定時間の休憩を取得してもらう等、スタッフ間のより一層の連携と協力で改善を行いました。また、夕方の館内清掃の一部を業者委託とし、スタッフ業務の軽減を図っています。

○行事について

夏の恒例行事であった「ゆたかのタベ」を昨年度で終了したため、今年度新たな苑イベントとして「秋まつり」を10月15日（土）に開催しました。参加対象をゆたか福祉苑のご利用者様およびご家族様に絞り規模がコンパクトになったものの、時期も時間も変更したことで、昨年までに培った準備のノウハウは機能せず、まさに仕切り直し、作り直しのイベントとなりました。企画担当の係スタッフが話し合いを重ねて内容や全体スケジュールの構成を立上げ、実施に向けて他スタッフの意見や協力を結集しながら準備が進められました。改修工事での制約もありつつ、逆に仮設のプレハブを活用する等のアイデアや工夫で、初の「秋まつり」を無事開催することができました。演目がスタッフの出し物に限られましたが、その分ご利用者様にも自由に参加いただけ、手作り感満載でアットホームな雰囲気を生み出せたように感じています。

外出行事については、事前アンケートにて行先のご希望を伺い、年間通じて計画的に実施を進めてきました。少人数かつご利用者様個々人の動きを考慮した顔ぶれでの外出は、待たされたり急かされたりすることがなく、ご自身のペースで安心して参加して頂けたように思います。その他、各班ごとに季節の行事や外出、外食等、様々な行事を行ってきました。

○研修について

今年度より新たな試みとして、事業所内自主研修の取り組みを行いました。スタッフ各々が自ら学びたいテーマを選定し、同様な近いテーマの数名ずつがグループとなり、グループごとに知識の習熟や支援力の向上を図ろうというものです。グループで学んだ内容や研修の成果については1月の職員会議にて発表し合うこととしました。発表が近づくにつれ、各グループとも集まる機会を増やしたり、外部研修への参加希望や他事業所への見学希望もありました。発表の際は、それぞれが学んだ内容を趣向を凝らしたスタイルで披露し合い、皆が互いの成果を認め合う大変有意義な時間となりました。

昨年より始めた『事業所間スタッフ交流研修』については、今年度も通所系事業所（けいよう、カメラハウス、ゆたか福祉苑）間で実施することができました。ゆたかからそれぞれの事業所へは1名ずつの参加となっていますが、行ってみて気づいた点や参考にしたい事柄などを報告してもらうことで、他のスタッフとも情報共有しながら、互いの良さを少しずつでも吸収し合えば良いと考えます。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数1位四捨五入

| | 管理者 | サビ管等 | 支援員 | 看護師 | 調理員・栄養士 | その他(運転士等) | 計 |
|--------|-------------|------|-------------|----------|-----------------|------------|--------------|
| 28年度当初 | | | | | メリックス㈱委託 | | |
| 男子 | 1 | 1.5 | 10.4 (5) | () | () | 0.3 (1) | 13.2 (6) |
| 女子 | | | 17.8 (6) | 1 () | () | 1.9 (1) | 20.7 (7) |
| 計 | 1 | 1.5 | 28.2 | 1 | | 2.3 | 33.9 |
| 年度中増減 | | | | | | | |
| 男子 | | | 2.8 | () | () | () | -2 |
| 女子 | | | -1.6 | () | () | () | -2 () |
| 計 | 0 | 0 | 1.2 | 0 | | 0 | -4 |
| 29年度当初 | 1 (サビ管兼) | 1.5 | 30.8 (9) | 1 () | メリックス㈱委託 () | 2.3 (2) | 35.6 (11) |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 生活介護 | 重心多機能 | | 計 |
|------------|------|-------|--|----|
| 定員 | 75 | 5 | | 80 |
| 28年度当初契約者数 | 83 | 9 | | 92 |
| 年度内新規契約者数 | 0 | 0 | | 0 |
| 年度内解約者数 | 2 | 0 | | 2 |
| 年度末契約者数 | 81 | 9 | | 90 |

(2) 利用率

| 利用事業名 | 生活介護 | 重心多機能 | | | |
|-----------|--------|-------|--|--|--|
| 年間延契約者数 | 20,761 | 2,250 | | | |
| 年間開所日数 | 250 | 250 | | | |
| 年間延利用者数 | 18,105 | 676 | | | |
| 定員に対する利用率 | 96.6% | 54.1% | | | |

(3) 利用者の年齢区分(平成29年4月1日時点)

生活介護(75名定員)

| 年齢区分 | ～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～ | 計 |
|------|------|-------|-------|-------|------|----|
| 男子 | 2 | 6 | 12 | 32 | 4 | 56 |
| 女子 | | 3 | 3 | 17 | 3 | 26 |
| 計 | 2 | 9 | 15 | 49 | 7 | 82 |
| 構成比率 | 2.4% | 11% | 18.3% | 59.8% | 8.5% | |

重心多機能(放課後デイ&生活介護)

| 年齢区分 | 放課後デイ | ～19 | 20～29 | 30～39 | 40～ | 計 |
|------|--------|-----|-------|-------|-----|---|
| 男子 | 1(15歳) | | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 女子 | 1(14歳) | | 2 | | 1 | 4 |
| 計 | 2 | | 4 | 1 | 2 | 9 |
| | | | | | | |

(4) 利用者の障害支援区分(平成28年4月1日時点)

事業名(生活介護)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
|------|------|-------|-------|-------|--|----|
| 男子 | | 16 | 20 | 20 | | 56 |
| 女子 | 2 | 3 | 7 | 14 | | 26 |
| 計 | 2 | 19 | 27 | 34 | | 82 |
| 構成比率 | 2.4% | 23.2% | 32.9% | 41.5% | | |

事業名(重心多機能)

| 区分 | 6 | 未判定(児童) | | | | |
|----|---|---------|--|--|--|--|
| 男子 | 4 | 1 | | | | |
| 女子 | 3 | 1 | | | | |
| 計 | 7 | 2 | | | | |
| | | | | | | |

(5) 援護市町村区分(平成28年4月1日時点)

| 市町村区分 | 船橋市 | 千葉市・習志野市・四街道市・八千代市 | その他 | | 計 |
|-------|-------|--------------------|-----|----|----|
| | | | 県内 | 県外 | |
| 男子 | 58 | 3 | | | 61 |
| 女子 | 29 | 1 | | | 30 |
| 計 | 87 | 4 | | | 91 |
| 構成比率 | 95.6% | 4.4% | | | |

4. 保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|----|-----|-----|------|--------|-----|-------|----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 40 | 4 | 12 | 3 | 1 | 1 | | 61 |
| 女子利用者 | 16 | 1 | 10 | 3 | | | | 30 |
| 計 | 56 | 5 | 22 | 6 | 1 | 1 | | 91 |

5. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 内容 |
|--------|------|-----------------|---|
| 新任職員研修 | 新任職員 | 5/28,7/30 | グループディスカッションおよび講話。 |
| 法人内部研修 | 法人職員 | 7/30,11/26,2/25 | 合同研修係主催で実施。 |
| 苑内自主研修 | 支援職員 | テーマによるグループごとに実施 | 学びたいテーマごとにグループを作り学習を進め、学んだ内容を1月の職員会議日に発表した。 |
| 防災講習会 | 支援職員 | 4/30, | 防火管理者による自主講習会。救出救護の演習。 |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|--------------------|--------------------|---------|-----|----|
| 千葉県社会福祉協議会 | 新人職員福祉入門講座 | 6/1 | 1名 | |
| 国立障害者リハビリテーションセンター | 自閉症支援入門研修会 | 6/15~17 | 1名 | |
| 都通研 | 意思決定支援を一から学ぶ | 7/14 | 1名 | |
| 東社協・都通研合同研修会 | 行動障害のある利用者への支援について | 9/7 | 1名 | |
| 社会福祉法人桐友学園 | きりともセミナー | 9/15 | 1名 | |
| 千葉放課後連 | 千葉放課後連研修会 | 9/20 | 1名 | |
| 全国重症心身障害者日中活動支援協議会 | 協議会研修会 | 10/6・7 | 1名 | |
| 日本知的障害者福祉協会 | 日中活動支援部会全国大会 | 12/5/6 | 2名 | |
| 都通研 | 生活を考えた個別支援計画 | 1/30 | 1名 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | 障害者(児)支援者応援研修 | 2/16 | 1名 | |

6.事故の発生について *行政報告事項

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行政への届け出 | 備考 |
|----|-----------|--|---|---------|----|
| 1 | H28.10.24 | 気分が高揚されている女性のご利用者様が、目の前の椅子を倒そうとしてご自身も倒れてしまい、両膝と顔を床にぶつけてしまった。ご家族の意向もあり病院で診察を受けた結果特に異常はないとの事だった。 | 室内の椅子や机の配置を整理した。 ご本人の状態を見極め、付き添い時の立ち位置や周囲の安全確認に配慮する。 | 有 | |
| 2 | H29.3.13 | 散歩に出かけた近隣の公園にて、女性利用者の方が突如男性利用者様に押され倒れてしまう。痛みで歩けない様子がみられ、ご家族と待ち合わせた医院にて受診。骨折はなく経過観察との事で数日様子を見るも回復の兆しなく体調も悪化しているため3/17に別な医院で受診。脚の付け根の骨折が判明し、紹介状をもらい連休明け(3/21)に入院の手筈となった。しかし、連休中に体調がさらに悪化され、3/19 ご自宅より救急搬送されたが翌日3/20 お亡くなりになってしまった。診断は脳梗塞。医師からは、歩行が困難になってしまったことで全身の血流状態が悪くなり脳梗塞を発症していたと推察されるとの説明があった。 | 散歩メンバーや休憩の際の見守りの距離などが適切であったかどうか振り返り、安全面の確認および関係性への配慮をより慎重に行っていく。 体調が悪化しているのは脚の痛み起因するものと思ひ込み、脳梗塞の症状を疑うものはいなかった。医師の診断や指示に従う事をベースとしながらも、ご本人の様子をあらゆる視点から捉え、更に踏み込んで考えなければいけなかったのではないかと感じています。 | 有 | |

平成 28 年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔 のまる 〕

平成 28 年度事業活動重点及び成果

(1) 利用者支援振り返りと権利擁護

利用者への支援について、職員個々のスキルアップを図る観点から厚労省のジョブカードにてチェックを行い、客観的な視点から日々の実践を振り返ってみました。自己チェックについて概ね自己評価を低くしがちではあるが、仕事についての報連相には必要性を感じているもののできていない部分が多いように思われました。

交代勤務のなか、支援の統一を図る意味でもユニット間の報連相への意識を高めるためにも今後はケース検討の時間を多く設けるようにしていかなくてはならないものと考えます。次年度は、施設介護のジョブカードを勤務年数が3年未満の職員対象に評価を行っていく考えです。

また、「日々の権利擁護」として弁護士に講演いただき、利用者の想いに寄り添う支援を心がけるよう職員は意識を持して実践していると考えています。特に講演の中でチームワークや報連相の意識を高め利用者のエンパワメントを引き出す実践がまさに「日々の権利擁護」であることを職員全体に浸透させていくことが大切であることに改めて気づかされました。

(2) 医療との連携

てんかんの重積発作があった利用者への対応について職員間で改めて確認し、どのタイミングで救急車を呼ぶのか確認しています。昨年からの重積発作が続き、体力が低下している利用者には特に誤嚥性肺炎等を引き起こさないように食事にも留意しています。体調の変化には看護師が中心となって対応できる体制を組んできました。

日によっては看護師が2人体制となることもあり、医療機関との連携にも時間を割くことができるようになっていきます。近隣の病院や病院付属の医療連携室とも連携が図れており、医療機関との連携もさらに広められるよう努力を重ねていきたいと考えます。

ただ船橋市内でてんかんを専門とする医療機関がなく、松戸市内のてんかん専門医に相談し対応を依頼するケースがありました。救急搬送時でてんかん発作時の対応が難しいと言われることがあり、市外の医療センターに搬送されたこともあります。今後、障害福祉課とも相談し医療機関の拡充を依頼していきます。

利用者の高齢化は、医療もそうですが日々の暮らしのペースダウンも顕著です。60歳を超え、認知症を発症している男性利用者は、介護保険でいえば介護度が「3」で、週1回のまる近くの特別養護老人ホームのデイサービスを利用しています。医療機関は船橋市外に通院し、医師からいつ、何が起きても不思議ではないと言われ、緊急時の対応についてご家族に相談して意思を確認しています。今後、高齢化する利用者の対応について延命措置の確認は行うことが必要になるものと考えます。

ただ、私達職員にとって利用者のことを思うと1分でも1秒でも長生きしてほしいと願うものです。命の重さは平等ではないでしょうか。そのためにも医療機関と日頃から連携を充実させていくよう心掛けます。

(3) 生活介護事業の再編について

人材の確保はいよいよ深刻になっており、2025年までに福祉業界では100万人が不足すると言われてしています。

のまるにおいても、入所支援と生活介護、短期入所の3本柱で経営していますが、生活介護については、今後縮小せざるを得ないと考えます。1日の生活をのまる内で完結するのではなく、日中はゆたか、けいよう等の他、他法人の事業所も受け入れが行われ、生活の幅を今後も広げていきたいと考えます。このことについては、ご家族や計画相談担当者とも連携し、利用開始後の変化等にも配慮してまいります。

さざんか会事業所間で生活介護事業の再編について数回管理者やサービス管理責任者が参加し今後の在り方を検討してきました。利用者の高齢化や送迎の時間や体制等を考慮すると将来利用者が暮らしている地域に小規模化した生活事業所の運営が望まれ、さらに会議を重ねて職員の対応スキルを高め小規模化する必要性を感じています。

のまるが運営するサテライト三咲については、利用者の通所時間等を見直し減員の方向であり、今後けいようとも運営のありかについて検討を重ねてまいります。入所支援施設にとってサテライト型の生活介護事業所については運営していくことが望ましいとの役所の見解もあることから、利用者の想いに寄り添う運営を行ってまいります。

(4) グループホームの整備

西習志野1丁目に6人入居のグループホームを平成29年度内に利用開始する予定です。ここは法人内のDDホームズが運営する予定です。当初は、のまる大改修の仮住まいを考えておりましたが、女性6人のホームとして運営をDDホームズのサービス管理責任者とも相談しつつ検討していきます。

一部ののまる利用者のご家族からもグループホーム移行を希望されておられることからスプリンクラ整備の船橋市補助金制度も28年4月から開始されているので、この補助金を有効に活用しグループホームも法人全体で検討しています。

(5) 人材の確保

人材確保は深刻で、ハローワークや民間求人会社とも連携し、幅広く募集していますが、特に男性職員の確保は困難でした。大学、専門学校にも呼びかけていますが、今後ますます厳しさは増すものと考えます。

大学との連携を図るべく教員免許に伴う介護等体験を受け入れています。ここを一つの連携窓口として活用し人材の確保につなげていきます。

(6) 短期入所

ゆたか、けいよう他さざんか会に関連し事業所からも緊急の短期入所の依頼が増えています。受け入れに当たっては事業所の職員派遣も得ながら進めているところです。ご家族の急な入院等の相談もあり、のまるの入所定員を下げ、地域移行も図りながら短期入所スペースの拡充を30年度の大改修時に行うことを検討しています。

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数)小数1位四捨五入

| | 管理者 | サビ管等 | 支援員・保 育士等 | 看護師 | 調理員・栄養 士 | その他(運転 士等) | 計 |
|--------|-----|------|--------------|-----------------|-------------|---------------|--------------|
| 28年度当初 | 1 | 1 | 37 (30.5) | 2 (1.3) | 0 | 0 | 41 (31.8) |
| 男子 | 1 | 1 | 17 (16.4) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 19 (16.4) |
| 女子 | 0 | 0 | 20 (14.1) | 2 (1.3) | 0 (0) | 0 (0) | 22 (15.4) |
| 計 | 1 | 1 | 37 (30.5) | 2 (1.3) | 0 | 0 | 41 (31.8) |
| 年度中増減 | 0 | 0 | -2 | +1、-1 | 0 | 0 | 3 |
| 男子 | 0 | 0 | -1 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | -1 (0) |
| 女子 | 0 | 0 | -1 (0) | +1、-1 (-0.4) | 0 (0) | 0 (0) | -1 (-0.4) |
| 計 | 0 | 0 | -2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 29年度当初 | 1 | 1 | 35 (30.5) | 2 (0.9) | 0 (0) | 0 (0) | 39 (31.4) |
| 計 | 1 | 1 | 35 (30.5) | 2 (0.9) | 0 (0) | 0 (0) | 39 (31.4) |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 生活介護 | 短期入所 | 入所支援 | | 計 |
|------------|------|------|------|--|---|
| 定員 | 40名 | 7名 | 35名 | | |
| 28年度当初契約者数 | 37名 | 11名 | 33名 | | |
| 年度内新規契約者数 | 名 | 3名 | 0名 | | |
| 年度内解約者数 | 2名 | 0名 | 2名 | | |
| 年度末契約者数 | 35名 | 14名 | 31名 | | |

(2) 利用率

| 利用事業名 | 生活介護 | 短期入所 | 入所支援 | | 計 |
|---------|-------------|-------------|---------------|--|---|
| 年間延契約者数 | 422名(428名) | 139(84) | 380(397名) | | |
| 年間開所日数 | 262(263) | 365 | 365 | | |
| 年間延利用者数 | 8024(8428名) | 2118(1923名) | 11322(11520名) | | |
| 利用率 | 87%(89.8%) | 50%(75%) | 98.1%(95.3%) | | |

※ () は27年度の数字

(3) 利用者の年齢(平成29年4月1日時点)

| 年齢区分 | 20才未満 | 20~29 | 30~39 | 40~49 | 50~59 | 60歳以上 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男子 | 0 | 5 | 7 | 10 | 3 | 1 |
| 女子 | 0 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 |
| 計 | 0 | 7 | 8 | 12 | 5 | 1 |
| 構成比率 | 0% | 21% | 24% | 37% | 15% | 3% |

| | | | | 65歳以上 | 計 | 平均年齢 |
|--|--|--|--|-------|------|------|
| | | | | 0 | 26 | 40.8 |
| | | | | 0 | 7 | 46 |
| | | | | 0 | 33 | 41.9 |
| | | | | 0% | 100% | |

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成29年4月1日時点)

事業名(生活介護)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|----|-----|-----|-----|------|------|
| 男子 | 1 | 3 | 6 | 18 | 26 | 5.5 |
| 女子 | 0 | 2 | 1 | 4 | 7 | 5.2 |
| 計 | 1 | 5 | 7 | 22 | 35 | |
| 構成比率 | 3% | 14% | 20% | 63% | 100% | |

事業名(入所支援)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|----|-----|-----|-----|------|------|
| 男子 | 1 | 3 | 6 | 16 | 26 | 5.4 |
| 女子 | 0 | 2 | 3 | 2 | 7 | 5 |
| 計 | 1 | 5 | 9 | 18 | 33 | 5.2 |
| 構成比率 | 3% | 15% | 27% | 55% | 100% | |

(5) 援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市 | 東庄町・銚子市・香取市・旭市 | その他 | | 計 |
|-------|-----|--------------------|----------------|-----|----|------|
| | | | | 県内 | 県外 | |
| 男子 | 23 | 3 | 0 | 0 | 0 | 26 |
| 女子 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 計 | 29 | 4 | 0 | 0 | 0 | 33 |
| | 87% | 13% | 0 | 0 | 0 | 100% |

3. 保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|----|-----|-----|------|--------|-----|-------|----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 17 | 2 | 3 | 3 | 0 | 0 | 1 | 26 |
| 女子利用者 | 4 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 計 | 21 | 3 | 3 | 5 | 0 | 0 | 1 | 33 |
| 平均年齢 | | | | | | | | |
| 最高年齢 | | | | | | | | |

4. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|---------|-----|-----------|-----|----|
| 自閉症支援 | 支援職 | 28年7月30日 | 5 | |
| 現状課題 | 支援職 | 28年11月26日 | 5 | |
| 日々の権利擁護 | 支援職 | 29年2月25日 | 5 | |

イ、 外部団体等主催研修への参加 (*詳細は事業報告書にて)

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|-------------|------------|-------------|-----|----|
| 千葉県社会福祉協議会 | 新任研修 | H28/4/11 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | 新任研修 | H28/5/11 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | メンタルヘルス | H28/5/25 | 1 | |
| 千葉県労働基準協会 | 人事労務セミナー | H28/6/1 | 1 | |
| 千葉県知的福祉協会 | 従事者研修 | H28/6/10 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | キャリアデザイン研修 | H28/6/15 | 1 | |
| 千葉県労働基準協会 | 衛生推進者講習 | H28/6/24 | 1 | |
| 相談支援全国協議会 | コーディネーター研修 | H28/6/17-18 | 1 | |
| 日本知的福祉協会 | 施設長研修 | H28/6/22-23 | 1 | |
| 千葉県知的福祉協会 | 新任研修 | H28/7/4-5 | 1 | |
| 関東知的協会 | 職員研修 | H28/7/14-15 | 1 | |
| てんかん協会 | てんかん基礎講座 | H28/8/2-3 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | ストレスマネジメント | H28/9/13 | 1 | |
| NPO船橋福祉相談協会 | 施設虐待 | H28/9/13 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | 防災強化セミナー | H28/9/15 | 1 | |
| のぞみの園 | 自閉症セミナー | H28/9/30 | 1 | |
| 船橋市保健所 | 感染症対策 | H28/10/5 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | 人事評価 | H28/10/7 | 1 | |
| 千葉県 | 虐待防止マネージャー | H28/10/13 | 1 | |
| 千葉県 | 虐待防止マネージャー | H28/10/25 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | 防災力強化研修 | H28/11/4 | 1 | |
| のぞみの園 | 行動障害 | H28/11/7 | 1 | |
| 千葉県 | 虐待防止施設長研修 | H28/11/16 | 1 | |
| ケアカウンセリング協会 | 感情コントロール | H28/11/18 | 1 | |
| 船橋市リハビリセンター | 移動(在宅編) | H28/11/22 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | 防災力強化研修 | H28/11/30 | 1 | |
| のぞみの園 | 知的障害者の高齢化 | H28/12/8 | 1 | |

| | | | | |
|------------|-----------|-------------|---|--|
| 千葉県 | 虐待防止 | H28/12/13 | 1 | |
| 千葉県 | 虐待防止 | H28/12/21 | 1 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | ストレスケア | H29/1/18 | 1 | |
| ハローワーク | 人権啓発 | H29/1/27 | 1 | |
| 日本知的福祉協会 | 障害者支援施設研修 | H29/1/30-31 | 1 | |
| 弘済学園 | こうさいセミナー | H29/2/3 | 1 | |
| 千葉県社会事業団 | 医療セミナー | H29/2/8 | 1 | |

5. 事故等の発生について *ヒヤリハットを除く

| 発生日 | 内 容 | 今後の対応 | 行政への届け出 | 備考 |
|-----------|---------------|-----------------|---------|----|
| H28/5/16 | 左耳、右足太ももの腫れ | 行動観察の強化 | ○ | |
| H28/5/17 | 左手薬指ひび | 興奮状態時の対応 | ○ | |
| H28/6/18 | 無届外出 | 日中事業所との連携 | ○ | |
| H28/7/20 | てんかん発作の重積 | 発作時の対応確認 | ○ | |
| H28/8/12 | マイコプラズマ肺炎の流行 | 感染拡大防止 | ○ | |
| H28/9/8 | てんかん発作の重積 | 医療機関との連携 | ○ | |
| H28/10/5 | 右顔面強打 | 気になる備品の整備 | ○ | |
| H28/10/19 | 無届外出 | 医療機関との連携 | ○ | |
| H28/10/21 | 不適切な行為 | 行為への自覚 | ○ | |
| H28/10/24 | 睾丸の腫れ | 行動観察を適時行う | ○ | |
| H28/10/29 | 散歩中の転倒 | 付添時の立ち位置 | ○ | |
| H28/12/25 | 左目の上強打 | 行動の予測 | ○ | |
| H29/1/18 | 左足小指、薬指裂傷 | 備品の整理整頓と行動を把握する | ○ | |
| H29/2/21 | トイレで頭部強打 | 付添者の立ち位置確認する | ○ | |
| H29/3/26 | トイレの確認窓を素手で破る | ガラス窓の撤去 | ○ | |

平成 28 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

児童発達支援センター
事業所名〔とらのこキッズ〕

1. 平成28年度 事業活動重点事項及び成果

[児童発達支援事業]

事業目標

こどもの成長にとって幼児期はとても大切な時期であり、周囲の大人との関係の中で、気持ちの安心感や安定感を得ます。私たちはご利用されるお子さんのご家族と協力し、お子さんが保育者との基本的人間関係の積み重ねを基盤に、気持ちの安心感と安定感を得ながら主体性と自尊心を持って人との関係作りに向き合えるように、日々の療育・保育活動・行事・体験等を創意工夫しながら取り組んでいきます。

保育(養護)を基盤とした療育活動

上記事業目標を掲げ、昨年度同様に1年間保育(養護)を基盤とした週5日の療育活動に取り組みました。「とらのこキッズ」の主役であるこどもたちに、保育者は日々の様々な活動を通して「何かの課題に向けての力をつけること(見える成長)」よりも、「気持ちの育み(見えない部分の成長)」を重視し、結果として、こども自身から湧き出る、人との関わりの楽しさや喜び。そして活動参加へ意欲と日常生活の基本動作への自信。そして何よりも自分の気持ちを相手の伝えることへの関係作りが、こどもたちの将来の自立した生活に向けての意思決定支援につながると大切にしてきました。別な表現で言い換えると「見えない先の将来のために課題に向けて力をつける視点でなく、今日の喜びや充実感が明日の元気につながる視点」と置き換えることができます。

こどもとゆっくりと関わることの意味

「分かり合えない関係」から「信頼関係」へ

毎朝の送迎、活動や行事の準備。記録類の作成。業務としての係の仕事等々、保育者の日々の仕事は多岐にわたります。しかしながら一番の本業であるお子さんと保育者との時間を駆け足で走り抜けることはできません。こどもと保育者との関係は当初「分かりあえない関係」から始まります。何を伝えたいのか?何を表現しているのか?双方間でのコミュニケーションは成立していません。保育者がゆっくりに関わることで、保育者自身がこどもへの働きかけ(ことばかけや表情、サイン)を意識化して関わるすることができます。しっかりと振り返ることもできます。クラス編成での複数保育者間で、各々の保育者が自分とこどもとの関わりのエピソードを話合う事でチームとして振り返ります。

「〇〇したら、△△だった。もしかしたら～だったかもしれない。」「〇〇君にとっては、～かもしれ知らない」等等。日々の小さな出来事からこどもの立場や想いを察する構えを継続することで、こどもと保育者間での「分かり合えない関係」から「信頼関係」に近づくことを学びました。

こどもと共に育つ保育者

「こどもの気持ちになって考える」。よく耳にする文言ですがこれが実は難しい。保育者集団は所詮「保育者という立場の大人の私が考える〇〇君の想い」でしかありません。この前提で一人ひとりの保育者が考え、想いを伝えあい、こどもの想いに近づこうとします。より良い療育支援はこの繰り返しでしか生まれないことを、こどもたちと保育者から学びました。

総括

家庭状況で難しい問題を抱える保護者との関係において、気持ちがすれ違うこともありましたが、1年間を保育者、専門職、事務、運転、それぞれの職員が、お子さんの「今日の喜びと充実感」を大切に日々仕事に向き合ってくれました。保護者の皆様にも行事だけでなく、多くの場面でお力添えをいただきました。

こどもたちの笑顔は私たち働く者にも今日の喜びと充実感。そして明日への元気を与えてくれました。

多くの皆様に感謝申し上げます。

[保育所等訪問支援事業]

当初は 27 年度に転園されたお子さんへのアプローチを中心に事業計画していましたが、行政内部において、この制度で運用に理解の差があり、受給者証でのサービス利用の支給決定がされているのも関わらず利用ニーズに応えることができませんでした。今後の課題としてはサービス提供事業所としての課題よりも、市自立支援協議会の児童部会を中心とした行政内への調整は不可欠であり、船橋市が地域で子どもを支援する体制の基本計画の再考が望まれます。

制度があっても使えないでは意味がないように感じます。

[障害児相談支援事業]

7月より実施。3月末までのサービス等利用計画書作成数は放課後等デイサービスを中心に34名。サービス等利用計画でない一般相談もいくつかあります。

児童発達支援事業利用においては保育所等との併用利用の状況が多く、母親からだけのヒヤリング・アセスメントでは子どもの生活全体が見えにくく、関係者会議が不可欠となりますが上記同様に制度認知が広まっておらず、「ママ・マネージメント」のお手伝い的になっています。また放課後等デイサービスにおいては、「気がつけば母親の就労支援事業」のような状況も伺えます。（特に放課後等デイサービスにおいてはその危険性が高く伺える傾向があります。）

今後の課題としては保護者への制度認知だけでなく、「子どもの地域での暮らし」をキーワードにサービス事業所との連携や相談支援事業所間での仕掛けが必要と感じます。

2. 職員体制と人材確保(カッコ内は常勤換算数)※数値2位四捨五入

| | 管理者 | サビ管等 | 支援員 世話人 保育士等 | 看護師 | 調理員 | その他 (運転士等) | 計 |
|------------|------|------|-------------------------|------|------|------------------------|------------------------------|
| 28年度 当初 | 常勤 1 | 常勤 1 | 常勤 11 非常勤 3 (2.1) | (兼務) | 業務委託 | 常勤 1 非常勤 5 (1.6) | 常勤 14 非常勤 8 22 (17.7) |
| 男子 | 常勤 1 | 0 | 0 | 0 | (委託) | 非常勤 1 (0.5) | 常勤 1 非常勤 1 2 (1.5) |
| 女子 | | 常勤 1 | 常勤 11 非常勤 3 (2.1) | (兼務) | (委託) | 常勤 1 非常勤 4 (1.1) | 常勤 13 非常勤 7 20 (16.2) |
| 計 | 常勤 1 | 常勤 1 | 常勤 11 非常勤 3 (2.1) | (兼務) | (委託) | 常勤 1 非常勤 5 (1.6) | 22 (17.7) |
| 年度中 増減 | 0 | 0 | 非常勤+2 (1.8) | 0 | 0 | | 非常勤+2 (1.8) |
| 男子 | 常勤+1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女子 | 常勤-1 | 0 | 非常勤+2 (1.8) | 0 | 0 | 0 | 非常勤+2 (1.8) |
| 計 | 0 | 0 | 非常勤+2 (1.8) | 0 | 0 | 0 | 非常勤+2 (1.8) |
| 29年度 当初 | 1 | 1 | 常勤 12 非常勤 5 (3.6) | (兼務) | (委託) | 常勤 1 非常勤 5 (2.0) | 常勤 15 非常勤 10 25 (20.6) |

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

| 利用事業名 | 保育所等 訪問支援 | 障害児相談支援 | 児童発達支援 | 計 |
|------------|--------------|---------|--------|----|
| 定員 | 0 | — | 30 | 30 |
| 28年度当初契約者数 | 0 | 0 | 28 | 28 |
| 年度内新規契約者数 | 0 | 21 | 10 | 31 |
| 年度内解約者数 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 年度末契約者数 | 0 | 21 | 36 | 57 |

(2) 利用率 ※児童発達支援のみ

| 利用事業名 | | 児童発達支援 | 計 |
|---------|---|--------|-------|
| 年間延契約者数 | — | 430 | 430 |
| 年間開所日数 | — | 253 | 253 |
| 年間延利用者数 | — | 7,732 | 7,732 |
| 利用率 | — | 84.1% | 84.1% |

(3) 利用者の年齢区分(平成28年4月1日時点) ※児童発達支援のみ

| 年齢区分 | 20才未満 | 21~25 | 26~30 | 31~35 | 36~40 | 41~45 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男子 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女子 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 28 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 構成比率 | 100% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 46~50 | 51~55 | 56~60 | 61~65 | 65歳以上 | 計 | 平均年齢 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | 4.8 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 4.5 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 28 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100% | |

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成28年4月1日時点)

事業名(児童発達支援)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|---|---|---|---|------|------|
| 男子 | | | | | 該当なし | |
| 女子 | | | | | 該当なし | |
| 計 | | | | | | |
| 構成比率 | | | | | 100% | |

事業名(入所支援)

| 区分 | | | | | 計 | 平均区分 |
|------|--|--|--|--|------|------|
| 男子 | | | | | | |
| 女子 | | | | | | |
| 計 | | | | | | |
| 構成比率 | | | | | 100% | |

(5) 援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市 | 東庄町・銚子市・香取市・旭市 | その他 | | 計 |
|-------|-----|--------------------|----------------|-----|----|------|
| | | | | 県内 | 県外 | |
| 船橋市 | 28 | 0 | 0 | 0 | 0 | 28 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | 100% |

4. 保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|------|-----|-----|------|--------|-----|-------|----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 19 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 女子利用者 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 計 | 27 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 28 |
| 平均年齢 | 38.4 | 40 | 32 | | | | | |
| 最高年齢 | 53 | | | | | | | |

5. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|-------------|------|-----------|--------|----|
| 合同研修 | 支援職員 | H28・4・2 | 職員一同 | |
| 合同研修 | 支援職員 | H28・7・30 | 職員一同 | |
| 新人研修 | 支援職員 | H28・7・30 | 新人職員一同 | |
| 摂食嚥下機能 | 支援職員 | H28・8・31 | 職員一同 | |
| 音楽療法について | 支援職員 | H28・10・5 | 職員一同 | |
| 子どもと家族の暮らし | 支援職員 | H28・10・15 | 職員一同 | |
| 合同研修 | 支援職員 | H28・11・26 | 職員一同 | |
| 障害のある子どもの保育 | 支援職員 | H29・1・4 | 職員一同 | |
| 摂食嚥下機能療法実践 | 支援職員 | H29・1・19 | 職員一同 | |
| 合同研修 | 支援職員 | H29・2・25 | 職員一同 | |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加人数 | 備考 |
|-------------|---------------|-------------|------|----|
| 植草学園大学 | 明日から使える保育教材 | H28・7・8 | 1名 | |
| 発達協会 | 夏季セミナー | H28・7・28~29 | 1名 | |
| 発達協会 | 夏季セミナー | H28・8・1~2 | 1名 | |
| 発達協会 | 夏季セミナー | H28・8・7~8 | 1名 | |
| 発達協会 | 夏季セミナー | H28・8・9~10 | 2名 | |
| 船橋市 | 感覚統合入門講座 | H28・8・19 | 1名 | |
| うめだ・あけぼの学園 | 子どもの診断とその後の育ち | H28・8・20~21 | 1名 | |
| 船橋福祉相談協議会 | 虐待とその防止 | H28・9・13 | 1名 | |
| 船橋市 | 感覚統合入門講座 | H28・9・16 | 1名 | |
| 日本音楽療法学会 | 日本音楽療法学会学術大会 | H28・9・16~18 | 1名 | |
| 船橋市 | 感覚統合入門講座 | H28・10・21 | 1名 | |
| 発達協会 | 秋季セミナー | H28・10・30 | 1名 | |
| 発達協会 | 秋季セミナー | H28・11・6 | 1名 | |
| 船橋市 | 感覚統合入門講座 | H28・11・18 | 1名 | |
| 全国児童発達支援協議会 | 関東ブロック研修会 | H28・11・23 | 1名 | |
| 船橋市 | 感覚統合入門講座 | H28・12・22 | 2名 | |

6. 事故の発生について *ヤリハットを除く

| NO | 発生日月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 事故の発生 | 備考 |
|----|----------|--|------------------------------------|-------|----|
| 1 | H28・5・11 | 遊戯室にて、大型舞台上に後頭部を打ち、出血。 | 舞台を置いてある場所に扉を付ける。 | あり | |
| 2 | H28・9・2 | 怒っていた児のフォークが女児の右目にあたり、切り傷、擦り傷になる。 | 子ども達の様子を見ながら、職員が傍に付き、安全を考慮した体制を作る。 | あり | |
| 3 | H28・12・8 | 職員が両手で2人の児と手を繋いでいた際、1人が大きく全身をひねった時に左肘が抜けかける。 | 1対1で安全に歩けるように配慮する。 | あり | |

平成 28 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

児童発達支援センター

事業所名〔さざんかキッズ〕

1. 平成 28 年度事業活動重点事項及び成果

① 基盤づくり

- 肢体クラス(親子療育中心)から知的クラス(単独療育)への移行基準を考える「分離検討委員会」と形態食等摂食について考える「摂食検討委員会」を設置。
「分離検討委員会」では、歩行状態や立ち上がりの基準等を設定した上で、3名の児童が肢体から知的クラスに移行し今後の道筋を構築した。
「摂食検討委員会」については、歯科医師の大野美帆氏による定期的な摂食指導を肢体児を中心に受けた。
- 初年度に比べ多くの職員や児童も2年目を迎えた事で全体的に落ち着き、組織としての纏まりも出てきた中で、一つひとつの行事にも丁寧に取り組む事ができた。
- 日常的に関わりの多い保育士と定期的な関わりが主となる各種専門職(ST・PT・OT・心理士・音楽療法士等)との連携を意識して取り組んできたが、引き継ぎ等が不十分な為に保護者に不信感を抱かせてしまうと言うケースがあり、次年度に向けての課題が残った。

② 新規児童の受け入れ

- 平成 28 年度は、新たに 23 名(うち肢体不自由児 7 名)と契約し、知的クラス 66 名、肢体クラス 10 名でスタートした。5 月には、年少待機児童から 10 名を週 2 日で契約し、合計 86 名となった。この 10 名は、送迎無、行事参加無の条件で受け入れをしたが、週 2 日と週 5 日の療育との違いが児童の成長に大きく影響することの裏付けともなった。
- 肢体不自由児の受け入れ基準についても課題が残った。入園前の段階での知的と肢体の受け入れ基準の周知が不十分であった事から混乱を招き反省を必要とするケースがあった。

③ ご家族支援と就学

- 今年度は、34名の児童が卒園した。就学先としては、県立船橋特別支援学校(肢体クラスから3名、知的クラスから1名)、市立船橋特別支援学校(知的クラス13名)市内の支援学級(知的クラス12名)、県立安房特別支援学へ(知的クラス1名)、都内の特別支援学校(知的クラス2名)県立千葉聾学校(1名)普通級(知的クラス1名)等様々な地域へ就学している。学校教育法の一部改正(就学決定)に伴い就学に向けて、年長保護者の相談に依ってきたが、様々なケースを通して総合教育センターとの連携の重要性を学び課題も見えてきた年となった。また、個別相談や緊急対応として児童の時間外の預かり等にも依ってきた。

④ 業務委託業者との関係

- 送迎業務・・・(株)日本総合サービスによる業務委託契約の締結時期を年度末から年度途中に切り替え、毎年の新入園児の送迎ルートの設定や見直しをスムーズに進められるようにした。
- 給食業務・・・業務委託先の(株)メフォスと栄養士を中心に定例の給食会議を実施しながらアレルギー食や肢体不自由児の形態食、疾病によるタンパク制限食等、安全と安心を基本に据えた給食を提供して来た。年度途中の栄養士の退職に対しては、保護者から給食提供への不安が一時生じたが、(株)メフォス側の栄養士を雇用し栄養士不在となる期間がないよう対応した。

⑤ 研修の充実と人材確保

- 療育専門の研修は、新人職員を中心に受講し、摂食の研修には講師を招いて講演会を開催する等職員全員のスキルアップに努めた。
- 人材確保については、年度初めから新任職員の退職。その後募集を続けたが条件を満たす保育士の確保が最後まで出来ず、非常勤保育士で対応せざるを得なかった。非常勤保育士の確保は、日々の活動や行事の体制を整えるという面では役立った。
栄養士や保育士等、事業所運営に必要な職種の確保についての課題は続いている。

2. 職員体制と人材確保(カッコ内は常勤換算数)※人数2位四捨五入

| | 管理者 | サピ管等 | 支援員 世話人 保育士等 | 看護師 | 栄養士 調理員 | その他 (運転士等) | 計 |
|------------|-----|------|--------------------|---------|-----------------|--------------------|-----------|
| 28年度当初 | 1 | 1 | 32 | 2 | 1 (給食委託) | 10 (運転委託) | 47 |
| 男性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 (1) (運転委託) | 1 (1) |
| 女性 | 1 | 1 | 32 (28.6) | 2 (1.2) | 1 (1) (給食委託) | 9 (5.5) | 46 (36.3) |
| 計 | 1 | 1 | 32 (28.6) | 2 (1.2) | 1 (1) (給食委託) | 10 (6.5) (運転委託) | 47 (37.3) |
| 年度中 増減 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 男性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 0 | ±1 | +1 | +1 |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | ±1 | 0 | +1 |
| 29年度 当初 | 1 | 1 | 32 (29.5) | 2 (1.2) | 1 (1) | 11 (7.4) | 48 (39.1) |

※ その他 … 事務・理学療法士・作業療法士・音楽・心理士・支援職員等を含めます。

※ 保育士等 … 産休職員2名を含んでいます。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 保育所等訪問支援 | 児童発達支援 | 計 |
|------------|----------|--------|----|
| 定員 | 0 | 80 | 80 |
| 28年度当初契約者数 | 0 | 77 | 77 |
| 年度内新規契約者数 | 0 | 11 | 11 |
| 年度内解約者数 | 0 | 5 | 5 |
| 年度末契約者数 | 0 | 82 | 82 |

(2) 利用率

| 利用事業名 | 保育所等訪問支援 | 児童発達支援 | 計 |
|---------|----------|--------|--------|
| 年間延契約者数 | | 19,199 | 19,199 |
| 年間開所日数 | — | 183 | 183 |
| 年間延利用者数 | — | 16,214 | 16,214 |
| 利用率 | — | 84.4% | 84.4% |

※児童発達支援の実利用者数による計算

(3) 利用者の年齢区分(平成28年7月1日時点)

| 年齢区分 | 20才未満 | 21～25 | 26～30 | 31～35 | 36～40 | 41～45 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男子 | 59 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女子 | 25 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 84 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 構成比率 | 100% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 46～50 | 51～55 | 56～60 | 61～65 | 65歳以上 | 計 | 平均年齢 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 59 | 3.9 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25 | 3.4 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 84 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100% | |

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成28年7月1日時点)

事業名(児童発達支援)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|---|---|---|---|------|------|
| 男子 | | | | | 該当なし | |
| 女子 | | | | | 該当なし | |
| 計 | | | | | | |
| 構成比率 | | | | | 100% | |

事業名(入所支援)

| 区分 | | | | | 計 | 平均区分 |
|------|--|--|--|--|------|------|
| 男子 | | | | | | |
| 女子 | | | | | | |
| 計 | | | | | | |
| 構成比率 | | | | | 100% | |

(5) 援護市町村区分 (平成28年7月1日時点)

| 市町村区分 | 船橋市 | 市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市 | 東庄町・銚子市・香取市・旭市 | その他 | | 計 |
|-------|-----|--------------------|----------------|-----|----|------|
| | | | | 県内 | 県外 | |
| 船橋市 | 84 | 0 | 0 | 0 | 0 | 84 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | 100% |

4. 保護者の状況 (平成28年7月1日時点)

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|------|-----|-----|------|--------|-----|-------|---|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 59 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 女子利用者 | 25 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 計 | 84 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 平均年齢 | 40.9 | | | | | | | |
| 最高年齢 | 68 | | | | | | | |

5. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|-----------|------|-----------|--------|----|
| 合同研修 | 支援職員 | H28.4.2 | 職員一同 | |
| 新人研修 | 支援職員 | H28.5.28 | 新人職員一同 | |
| 第1回法人合同研修 | 支援職員 | H28.7.30 | 職員一同 | |
| 第1回園内研修 | 支援職員 | H28.8.31 | 職員一同 | |
| 第2回園内研修 | 支援職員 | H28.10.5 | 職員一同 | |
| 第3回園内研修 | 支援職員 | H28.10.15 | 職員一同 | |
| 第2回法人合同研修 | 支援職員 | H28.11.26 | 職員一同 | |
| 第4回園内研修 | 支援職員 | H28.1.25 | 職員一同 | |
| 第4回法人合同研修 | 支援職員 | H28.2.25 | 職員1名 | |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 研修内容 | 場 所 | 実施日 | 参加者 |
|-------------------------|------------------|------------|-----|
| 全国知的障害関係施設長会議 | | 5月 10日 | 1名 |
| 食べる昨日と正常発達 | | 6月 16日 | 3名 |
| 学校見学会 県立船橋特別支援学校 | 県立船橋特別支援学校 | 6月 16日 | 1名 |
| 千葉県手をつなぐ育成会全国大会 | | 6月 20日 | 1名 |
| 学校見学会 県立船橋特別支援学校 | 県立船橋特別支援学校 | 6月 21日 | 2名 |
| 発達が気になる子どもとその家族を支える地域作り | きぼーる | 6月 21日 | 1名 |
| 摂食障害への対応 | 船橋市職員研修所 | 6月 23日 | 3名 |
| 遊びについて考えよう① | 二和病院 | 7月 9日 | 1名 |
| 摂食指導見学 | かざぐるま歯科 | 7月 20日 | 1名 |
| 知的障害児・者を主とした摂食指導 | 千葉東病院 | 7月 23日24日 | 1名 |
| 摂食嚥下指導の実際 | 船橋市職員研修所 | 7月 28日 | 3名 |
| 今の子育て環境を家族支援を学ぶ | 東京ファッショビル（国際展示場） | 7月 28日29日 | 1名 |
| 基礎から学ぶ発達障害、知的障害について | 東京ファッショビル（国際展示場） | 7月 30日31日 | 1名 |
| 知的障害、発達障害のあるへの保育・療育 | 東京ファッショビル（国際展示場） | 8月 1日2日 | 1名 |
| ダウン症の理解とサポート | 東京ファッショビル（国際展示場） | 8月 3日4日 | 1名 |
| 感覚統合入門講座① | こども発達相談センター | 8月 9日 | 1名 |
| ことばの育ちを考える | 東京ファッショビル（国際展示場） | 8月 9日10日 | 1名 |
| 肢体不自由児を主とした摂食指導 | 千葉東病院 | 9月 3日4日 | 1名 |
| 遊びについて考えよう② | 二和病院 | 9月 3日 | 2名 |
| 感覚統合入門講座② | こども発達相談センター | 9月 16日 | 1名 |
| 感覚統合入門講座③ | こども発達相談センター | 10月 21日 | 1名 |
| 感覚統合入門講座④ | こども発達相談センター | 11月 18日 | 1名 |
| 食べる機能の障害をタイプ別で学ぶ① | 千葉東病院 | 11月 26日 | 1名 |
| 摂食嚥下指導講習会 | 心身障害児総合医療療育センター | 12月 13日14日 | 1名 |
| 遊びについて考えよう③ | 二和病院 | 12月 17日 | 1名 |
| 感覚統合入門講座⑤ | こども発達相談センター | 12月 22日 | 1名 |
| 食べる機能の障害をタイプ別で学ぶ② | 千葉東病院 | 1月 21日 | 1名 |
| 肢体不自由児重症障害児等療育職員講習会 | 心身障害児総合医療療育センター | 1月 23日～27日 | 1名 |
| 食べる機能の障害をタイプ別で学ぶ③ | 千葉東病院 | 2月 4日 | 1名 |
| 食べる機能の障害をタイプ別で学ぶ④ | 千葉東病院 | 3月 4日 | 1名 |
| 防火管理者講習 | 船橋中央公民館 | 3月 7日8日 | 1名 |

6. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行政への 届け出 | 備考 |
|----|-----------|---|--|-------------|----|
| 1 | H28.7.5 | プレイルームでの活動中、ボールを入れるケースの中で遊んでいた児がケースから抜け出そうとして転倒。顔面を打ち、前歯歯茎より出血。歯のぐらつきも見られる。 受診結果：ぐらつきはあるものの異常なし。乳歯だった為経過観察 | 遊具でないもので遊んでいたことを反省し、今後の遊びの勧め方、職員間の共通理解を深める。 バランスを崩しやすい児に対し十分な配慮をしていく。 | 済 | |
| 2 | H28.7.13 | 遊びの最中、急に向きを変え走り出そうとした時に他児とぶつかって二人一緒に倒れこむ。園では様子は変わらなかったが、帰宅後首の痛みを訴える。 受診結果：軽いむち打ち症 | 食後の自由遊びの時間の使い方を見直し、保育室内の環境設定に配慮する。 突発的な動きに対して、職員間で常に危険予知をしていく。 | 済 | |
| 3 | H28.7.19 | 急に走りだし、自分で足が絡んでもつれ、転倒。転倒先に机があり、右目付近を強打。1 cmに傷から出血。眼球にも赤み。 受診結果：眼球には異常なし。経過観察。 | 歩行が不安定な児に対する援助方法の職員間の共通理解と環境設定の見直し。 フリー保育士との連携、情報共有。 | 済 | |
| 4 | H28.11.26 | 歯磨き中、介助を嫌がって仰け反り転倒。転倒先の椅子に頭をぶつけ、1 cm程の傷から出血。 受診結果：異常なし。 | 児の行動パターン、パニック時の対応についての共通理解をしていく。 保育室の環境設定の徹底。 | 済 | |
| 5 | H28.12.5 | テンションが上がってしまった児が突然走りだし、バランスを崩して転倒。転倒先の洗面台に顎をぶつけて3~4 cm裂傷。 受診結果：4 針の縫合 | 動きの激しい児に対しての職員の援助方法の徹底。 保育室内の危険予知を職員間で周知していく。 | 済 | |
| 6 | H28.12.20 | トイレ誘導の際、児が走ってトイレに入ってきてマットに躓き、転倒。右前額部を強打し、大きく腫れる。 受診結果：異常なし。 | トイレの扉についての施設確認と職員間での周知。 動きの激しい児に対しての援助方法の徹底。 | 済 | |

平成28年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名

〔笹川なずな工房〕

平成 28 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 作業について

平成 28 年度の作業売上げは 22,460,571 円ありました。定員が 20 名なので、一人あたりで言えば 110 万円になります。これは利用者の頑張りもありますがなんといっても支援する職員が頑張っているからこのような数字が残せました。この 1 年事務・厨房を含めた職員に感謝したいと思います。売上げそのものは前年度比で約 200 万円の減ですが、経費を全面的に見直し節約した結果、利潤は約 500 万円と過去最高額です。この利益は全額利用者に還元されますので、28 年度の就労継続支援 B 型の工賃は、24,839 円になりました。この数字は 27 年度換算で 253 力所ある就労継続支援 B 型の施設内ではトップ 25 に入ります。上位 10% に入りました。

29 年度は職員体制も揃い、イベント販売も積極的に展開し、売上げを更に向上させられます。

(2) 就労について

平成 30 年度に施行される 3 年後の見直し案が、ちらほらと示され始めてきています。特に就労系の事業所では「就労継続 B 型は高い工賃を支給する事。」「就労移行事業所は就労の実績を作る事。」を強く求められています。当たり前のことですが、現実に就労移行事業所の 40% では就労実績がないという結果が出ています。就労移行事業の報酬単価は高めに設定されています。その為に高い単価を狙って事業を始めても就労させられなくて B 型事業所に変更する事例も増えています。現行制度でも 2 年間以上就労実績がない事業所は減額されます。逆に就労実績がある事業所は加算が付きます。この制度が 3 年後の見直しで更に強くなると言われています。当施設では平成 23 年に新法に移行して以来、毎年 1 名ずつ就労させることが出来、28 年度は地元のスーパーマーケットに就職しました。

一方、離職者の受け入れもしました。3 年前に病院の掃除の仕事をしていましたが、肝心の病院が廃業してしまったので、離職せざるを得ませんでした。一旦就職した人もいざという時は再び受け入れていく。そして就職に向けて再チャレンジ。利用者の就職後の安心のために、いつでも受け入れる体姿勢を堅持していきます。

また、3 年後の見直しでも言われているように長く勤められるようにアフターケアも大切です。余暇活動に誘う等のアフターケアに力を入れていきます。

(3) 職員のスキルアップ

福祉は労働集約型産業の代表です。それだけ人（職員）の力に負うものがあります。職員のスキルアップを図るために資格の取得を奨励してきました。支援員は 1 名を除いて全員介護福祉士の資格を受験して取りました（他の 1 名は、保育士の資格を持っています）。資格を有する事がその支援の内容を保証するものではありません。しかし、資格を取るためにはそれなりの勉強や努力をしなければなりません。それには遊びたいという気持ちに打ち勝って勉強の時間を作ることです。強制でなく自発的に。笹川なすな工場の職員はそれだけ仕事に真剣に打ち込んでいるという証です。このような職員が揃っ

ていることが当施設の最大の強みです。

一昨年には介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格の挑戦をして、1名が合格をしました。現在ではケアマネージャーの資格は合格率20%以下の難関資格です。

また料理の非常勤職員の調理師の資格を取りました。

今年度の目標は常勤職員が全員介護福祉士取得、非常勤職員も訪問介護初任者研修取得を目指します。

(4) 設備について

基本的な建物および作業のための機械は平成23年度からの3年計画で、整備したので今後7～8年は大丈夫と言えます。本年度、GH隣接地に北総育成園が建築をした農耕作業場「心田（しんでん）」（27年度に建築）で農産作業班が苺の加工をしています。広くなった分効率の良い作業が出来るようになりました。グループホームを含め統一した外観も笹川なすな工房と一体化したデザインであり「野の花公園」の整備を含めて美観地区と呼ばれるようにしていきたいです。

(5) 地域との関係について

地元東庄町は人口が1万4千人の小さな町です。農業が主な産業であり、その中でイチゴが一番の特産物です。東庄町ふるさと納税の返礼品として当施設のイチゴジャムセットが選ばれました。売上げの方だけでなく、地元の広告塔となれば幸いです。また、東庄町と岐阜県郡上八幡市は歴史的なつながりが長く、交流をしているそうです。その時の同町からのお土産としてジャムセットを使ってくれました。このように行政や地場産業とタイアップをして29年度も事業展開をしています。

(6) 広報活動

28年度の「手をつなぐ」12月号に当施設の利用者家族が掲載された縁で、29年度5月号で当施設のジャムが推奨品として紹介されました。取材されたご家庭がスタッフにお土産としてお渡したジャムを食べてみたところ、とてもおいしいと大変評判になり、「是非応援したい。」と掲載に至りました。更に新たに9月に千葉にできる「東急ハンズ」にもジャムの出品を予定しています。「千葉からの情報発信コーナー」に出品して欲しいと商談中です。これをきっかけに当施設の商品が全国区の展開が出来ればと思っています。

(7) 情報公開

本年度も保護者と施設が協力して、施設運営をしていく為に、毎月1回以上施設発の「お知らせ」を発行してきました。利用者の近況やめまぐるしく変わる福祉制度等その都度情報を提供してきました。当施設は利用者も字を読む人が多いので、毎月の予定も休業日は赤印、特別行事は黄色印をつけ分かりやすい表記になっており、利用者にとっても大切な情報源となっています。

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数)小点数1位記入

| | 管理者 | サピ管等 | 支援員・世話 人・保育士等 | 看護師 | 調理員 | その他 (事務員) | 計 |
|--------|-----|------|------------------|-----|------------|--------------|------|
| 28年度当初 | 0.5 | 0.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1.0 |
| 男子 | 0.5 | 0.5 | 2.6 (1) | 0 | 0 | 0 | 3.6 |
| 女子 | 0 | 0 | 4.2 (3) | 0 | 0.6 (1) | 1.6 (1) | 6.4 |
| 計 | 0.5 | 0.5 | 6.8 (4) | 0 | 0.6 (1) | 1.6 (1) | 10 |
| 年度中増減 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 男子 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女子 | 0 | 0 | +1.6 (1) | 0 | 0 | 0 | 1.6 |
| 計 | 0 | 0 | +1.6 (1) | 0 | 0 | 0 | 1.6 |
| 29年度当初 | 0.5 | 0.5 | 8.4 (4) | 0 | 0.6 (1) | 1.6 (1) | 11.6 |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 就労移行 | 就労継続B | | 計 |
|------------|------|-------|--|----|
| 定員 | 6 | 14 | | 20 |
| 28年度当初契約者数 | 6 | 20 | | 26 |
| 年度内新規契約者数 | 1 | 0 | | 1 |
| 年度内解約者数 | 1 | 2 | | 3 |
| 年度末契約者数 | 6 | 18 | | 24 |

(2) 利用率

| 利用事業名 | 就労移行 | 就労継続B | | 計 |
|---------|-------|-------|--|-------|
| 年間延契約者数 | 8 | 18 | | 26 |
| 年間開所日数 | 269 | 269 | | 269 |
| 年間延利用者数 | 1749 | 4298 | | 6047 |
| 利用率 | 92.8% | 88.7% | | 89.9% |

(3) 利用者の年齢区分(平成28年4月1日時点)

| 年齢区分 | 20才未満 | 20~25 | 26~30 | 31~35 | 36~40 | 41~45 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男子 | 1 | 3 | 4 | 1 | 1 | 1 |
| 女子 | 1 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 |
| 計 | 2 | 6 | 7 | 3 | 3 | 1 |
| 構成比率 | 8% | 24% | 28% | 12% | 12% | 4% |

| 46~50 | 51~55 | 56~60 | 61~65 | 65歳以上 | 計 | 平均年齢 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 14 | 32.6 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 29.9 |
| 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 25 | 30.6 |
| 8% | 0 | 4% | 0 | 0 | 100% | |

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成28年4月1日時点)

事業名(就労移行)

| 区分 | 2 | 3 | 4 | 5 | 区分なし | 計 | 平均区分 |
|------|-------|-------|-------|---|-------|------|------|
| 男子 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 5 | — |
| 女子 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | — |
| 計 | 1 | 1 | 1 | 0 | 4 | 7 | |
| 構成比率 | 14.3% | 14.3% | 14.3% | 0 | 57.1% | 100% | |

事業名(就労継続B型)

| 区分 | 2 | 3 | 4 | 5 | 区分なし | 計 | 平均区分 |
|------|-------|-------|-------|----|-------|------|------|
| 男子 | 1 | 4 | 1 | 1 | 2 | 9 | — |
| 女子 | 4 | 2 | 2 | 0 | 1 | 9 | — |
| 計 | 5 | 6 | 3 | 1 | 3 | 18 | |
| 構成比率 | 27.8% | 33.3% | 16.6% | 5% | 16.6% | 100% | |

(5) 援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 東庄町 | 銚子市 | 香取市 | その他 | | 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| | | | | | 県内 | 県外 | |
| 男 | 0 | 2 | 1 | 10 | 0 | 1 | 14 |

| | | | | | | | | |
|----|---|---|---|----|--|---|---|----|
| 女 | 0 | 4 | 1 | 6 | | 0 | 0 | 11 |
| 合計 | 0 | 6 | 2 | 16 | | 0 | 0 | 25 |

保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|----|-----|-----|------|--------|-----|-------|----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 10 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 14 |
| 女子利用者 | 9 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 11 |
| 計 | 19 | 1 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 | 25 |
| 平均年齢 | | | | | 0 | 0 | 0 | |
| 最高年齢 | | | | | 0 | 0 | 0 | |

3. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|-------------------|-------------|--------|-------------|------------|
| 事務研修 | 事務員 | 10月28日 | 2名 | |
| 工賃査定会議 | 支援員 | 毎月実施 | 全支援員 | 事例研究 |
| 特別研修 東京ディズニーシー | 全支援員 利用者 | 9月14日 | 全職員 全利用者 | 創立15周年記念事業 |
| | | | | |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|-----------|--------|----------|-----|----|
| 三和産業 | パン製造研修 | 5月24日 | 1名 | |
| グループホーム学会 | 全国大会 | 6月4~6日 | 1名 | 宿泊 |
| 日本てんかん協会 | てんかん講座 | 8月2日 | 1名 | |
| 県福祉協会 | 給食研修 | 11月7日 | 1名 | |
| 県振興センター | 事業所連絡会 | 3月4日 | 1名 | |
| 日精研 | 春季講座 | 3月25~26日 | 1名 | 宿泊 |
| | | | | |

4. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行政への届け出 | 備考 |
|----|-------|-------|-------|---------|----|
| | | | | | |

特に事故はありませんでした

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

平成 28 年度

社会福祉法人さざんか会

事業報告(統一版)

事業所名

〔 カメリアハウス 〕

1. 平成 28 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 就労継続支援B型事業における工賃向上

ここ数年より障害者就労振興支援センターの主導による工賃向上計画が就労継続支援B型事業においてはクリアするべき必要な課題として挙げられている。しかしながら世間の流れとして景気が向上しているという風潮にあるものの、下請け作業などの末端の業務においては景気上昇の機運は感じられていない。それどころかアナログからデジタルへ時代が移行する流れは、徐々に手作業の工程が省かれていっている傾向にあると思われる。とはいっても就労継続支援B型事業のIT化は現実的ではなく現行の作業種を開拓、拡大していくしか工賃向上への糸口がつかめないでいる。

カメラハウスが設定している目標賃金は千葉県の実績値を下回っているものではあるがそれすらも達成することが難しい現状であった。平成 28 年度より事業所内での人員配置を変更し、より工賃向上への意識を高めた取り組みを図ってきた。新聞広告、インターネット等を活用し新たな取引先を開拓し仕事量の増加を図り収入増へつなげてきた。また、次項にも記すが製菓作業に関しても拡大路線を図ってきた。結果、昨年度より大幅に増収し設定した目標工賃を達成することができた。ひとえに担当職員の熱意、そしてそれに呼応してくれた利用者さんの努力の賜物であると思われる。

(2) 製菓作業の販売量向上、新製品開発

就労継続支援B型事業における工賃向上への取り組みにおいて一番増収の可能性を持っているのは自主生産品の販売である。販売価格の変更をし、更なる向上を図るため同法人内を軸に販売路の拡大を図ってきた。

売り上げの向上を狙った取り組みとして新しいパウンドケーキの種類の小松菜味を開発し、船橋特産の小松菜を前面に押し出し価格も新設定することで売り上げの上昇を図った。現状では目覚ましい結果は表れていないが地域密着の売りを前面に出して販売量の増加を狙っていきたいと考えている。

一時期はパン等他の商品開発を思考していたが、事業所の設備や人員の点で他種商品の開拓は難しいかと思われるので、できる形での商品展開を図っていく。

(3) 利用者さんの高齢化に対する対応

他事業所と比較すると問題は表面化していないものの確実に高齢化の問題は忍び寄っている現実がある。高齢の利用者さんにはやはり高齢の親御さんがおり、生活の成否が問われる状態が差し迫っているケースも発生している。現状として高齢化に対する受け入れ態勢は脆弱であり、介護保険との問題も山積みである。行政の動きに注視し、ときには応用を利かせた対応が必要となっていくかと思われる。

(4) フットワークの軽い日中支援活動の展開

昨年より4グループでの支援体制を図ってきた。各グループにおいての特色が表れており、それぞれの利用者さんのニーズにできる限り対応できるように対応してきた。事業所としての方針は根底にあるものの、各グループ担当者に方向性を任せたことは結果的に功を奏していたようで、それぞれの利用者さんに適した支援が展開できていたように思われる。

各職員に対して相応の義務と責任を意識してもらうことは支援力の向上につながることを思われるので、今後もより効果をもたらすような職員配置を設定していく。

(5) 流動的な職員配置

日々の支援にあたって固定された職員配置は支援に対しての意識のマンネリ化、閉塞化が生まれてしまうことは必然的であろう。「この人は私がいなければいけない」という発想はとても危険なもので、その方の未来が制限されてしまうものと思われる。しかしながら、毎日同じ利用者さんと顔を突き合わせていればそういった思いが生まれてしまうことも自然であるかもしれない。その危険性を回避するには流動的な職員配置を設定することかと考える。一般的には自閉的傾向のある方には「一日通して同じ職員体制」が適しているとされるが稀なケースを除いては各利用者さんがそれなりの柔軟性を発揮されており、それが社会生活に踏み出す糧になっている側面もあると思われる。多様な支援方法が展開されることはそれぞれの利用者さんの可能性を引き出すきっかけになると思われるので、不都合が生じないようであれば今後も流動的な職員配置を図っていく。

(6) 他事業所への協力体制

主にグループホームに対して協力体制をとってきた。同法人内であり当然のことととらえており、他事業所に対してモデルとなればと続けてきていた。他事業所への効果は計れてはいないが、通所施設である当事業所に通われている時間以外の利用者さんの生活というものを実感してもらえたらと考え続けている側面がある。また、当事業所の利用者さんが急な事情で魔法のランプにショートステイを利用される際には可能な限り職員の派遣をしてきた。

(7) 相談支援事業所との連携

今般相談支援事業所の役割はかなりのウエイトを持っており、特に法人外の相談支援事業所の意見は日々の支援内容に関しての検証となり、我々にさまざまな点で足元の確認を促してくれるものである。内にこもってしまいがちな事業所の運営には必要な声として今後も活用していくよう意識をしていく。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)小計(四捨五入)

| | 管理者 | サビ管 等 | 支援員・世話 人・保育士等 | 看護師 | 調理員・栄養士 | その他(運転 士等) | 計 |
|--------|-----|----------|------------------|----------|---------|---------------|-----------|
| 28年度当初 | 1 | 兼務 | 12 | 1 | | 2 | 16 |
| 男 性 | 1 | 兼務 | 5 (3) | () | () | 1 (1) | 7 (4) |
| 女 性 | 0 | | 7 (4) | 1 (1) | () | 1 (1) | 9 (6) |
| 計 | 1 | 兼務 | 12 | 1 | | 2 | 16 |
| 年度中増減 | 0 | 0 | -1 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| 男 性 | 1 | 兼務 | 4 (2) | () | () | 1 (1) | 6 (3) |
| 女 性 | | | 7 (4) | 1 (1) | () | 1 (1) | 9 (6) |
| 計 | 1 | 兼務 | 11 | 1 | | 2 | 16 |
| 29年度当初 | 1 | 兼務 | 12 (5) | 1 (1) | () | 2 (2) | 17 (8) |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 生活介護 | 就労継続B | | 計 |
|------------|------|-------|--|----|
| 定 員 | 23 | 12 | | 35 |
| 28年度当初契約者数 | 32 | 13 | | 45 |
| 年度内新規契約者数 | 2 | 1 | | 3 |
| 年度内解約者数 | 4 | 0 | | 4 |
| 年度末契約者数 | 30 | 14 | | 44 |

(2) 利用率

| 利用事業名 | 生活介護 | 就労継続B | | 計 |
|---------|-------|-------|--|--------|
| 年間延契約者数 | 7,645 | 3,459 | | 11,104 |
| 年間開所日数 | 250 | 250 | | 250 |
| 年間延利用者数 | 5,885 | 2,574 | | 8,459 |
| 利用率 | 77.2% | 74.5% | | 76.3% |

(3)利用者の年齢区分(平成29年3月31日時点)

| 年齢区分 | 20才未満 | 21～25 | 26～30 | 31～35 | 36～40 | 41～45 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男性 | 2 | 11 | 0 | 0 | 8 | 1 |
| 女性 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| 計 | 3 | 13 | 1 | 0 | 9 | 5 |
| 構成比率 | 7% | 30% | 2% | 0% | 20% | 11% |

| 46～50 | 51～55 | 56～60 | 61～65 | 66歳以上 | 計 | 平均年齢 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 28 | 34.7 |
| 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 16 | 44.4 |
| 5 | 1 | 2 | 2 | 3 | 44 | 39.6 |
| 11% | 2% | 5% | 5% | 7% | 100% | |

(4)利用者の障害程度(支援)区分(平成29年3月31日時点)

事業名(生活介護)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|----|-----|-----|-----|------|------|
| 男性 | 1 | 10 | 8 | 2 | 21 | 4.5 |
| 女性 | 1 | 5 | 1 | 2 | 9 | 4.4 |
| 計 | 2 | 15 | 9 | 4 | 30 | 4.5 |
| 構成比率 | 7% | 50% | 30% | 13% | 100% | |

事業名(就労継続支援B型)

| 区分 | 非該当 | 2 | 3 | 4 | 計 | 平均区分 |
|------|-----|-----|----|-----|------|------|
| 男性 | 1 | 2 | 1 | 3 | 7 | 2.7 |
| 女性 | 3 | 3 | 0 | 1 | 7 | 1.4 |
| 計 | 4 | 5 | 1 | 4 | 14 | 2.07 |
| 構成比率 | 29% | 35% | 7% | 29% | 100% | |

(5)援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市 | 東庄町・銚子市・香取市・旭市 | その他 | | 計 |
|-------|-----|--------------------|----------------|-----|----|------|
| | | | | 県内 | 県外 | |
| 男性 | 25 | 2 | 0 | 1 | 0 | 28 |
| 女性 | 12 | 3 | 0 | 1 | 0 | 16 |
| 計 | 37 | 5 | 0 | 2 | 0 | 44 |
| 構成比率 | 84% | 11% | 0 | 5% | 0% | 100% |

4. 保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|------|-----|------|------|--------|-----|-------|----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 20 | 1 | 6 | 1 | | | | 28 |
| 女子利用者 | 7 | | 4 | 3 | 1 | | 1 | 16 |
| 計 | 27 | 1 | 10 | 4 | 1 | | 1 | 44 |
| 平均年齢 | 61.3 | 76 | 79.9 | | 13.6 | | | |
| 最高年齢 | 80 | 76 | 89 | | 16 | | | |

5. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|----------------|-----|-----------|-----|--------------------|
| 第一回サービス向上委員会研修 | 全職員 | 28年4月2日 | 7名 | 障害者差別解消法 |
| 第一回法人全体研修 | 全職員 | 28年7月30日 | 6名 | WITH US 樋氏講演 |
| 第二回法人全体研修 | 全職員 | 28年11月26日 | 6名 | グループワーク |
| 第二回サービス向上委員会研修 | 全職員 | 29年2月25日 | 8名 | 意思決定支援 |
| 職員交換研修 | 支援員 | | 2名 | 1/31, 2/1 2/23, 24 |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|--------------|------------------|---------------------|-----|----------|
| 県社会福祉協議会 | 虐待、身体拘束禁止研修 | 28年6月27日 | 1名 | |
| 市子育て支援部 | アズ直子氏講演 | 28年7月9日 | 1名 | |
| 県知的障害者福祉協会 | 強度行動障害支援者養成研修 | 28年7月27日 28年8月2日 | 1名 | 基礎研修2日間 |
| NPO船橋福祉相談協議会 | 障害者虐待防止研修 | 28年9月13日 | 1名 | |
| 日本発達障害連盟 | 中央行事セミナー | 28年9月22日 | 1名 | |
| 県障害福祉課 | 虐待防止、権利擁護 | 28年9月30日 | 1名 | |
| 市保健所保健予防課 | 感染症胃腸炎対策 | 28年10月5日 | 1名 | |
| 県社会福祉協議会 | 福祉職員キャリアパス対応生涯研修 | 28年11月10日、11日 | 1名 | |
| 県社会福祉協議会 | 虐待防止、権利擁護 | 28年11月15日 | 1名 | |
| 市障害福祉課 | 商品パッケージセミナー | 28年11月25日 | 1名 | |
| 日本知的障害者福祉協会 | 日中活動支援部会 | 28年12月5日 | 1名 | |
| 県知的障害者福祉協会 | 日中活動支援部会研修 | 29年2月23日 | 1名 | 一泊研修初日のみ |

| | | | | |
|--------------|----------|----------|----|--|
| 障害者就労支援振興センタ | 衛生管理研修 | 29年3月1日 | 1名 | |
| 松戸市障害福祉課 | 成果報告会 | 29年3月1日 | 1名 | |
| 障害者就労支援振興センタ | 福祉事務所会計塾 | 29年3月3日 | 2名 | |
| 障害者就労支援振興センタ | 福祉事務所会計塾 | 29年3月10日 | 1名 | |
| 厚生労働省 | 水害土砂災害対応 | 29年3月9日 | 1名 | |

6. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行政への届け | 備考 |
|----|--------|---------------------|--------------------------|--------|----|
| 1 | 12月8日 | 利用者さん興奮時の対応ミスで膝を痛める | 同様の状況に際しては慎重な対応を図る | 有 | |
| 2 | 12月14日 | 車両左側面をガードレールに接触 | 車幅を確認し慎重な運転を促す | 無 | |
| 3 | 12月15日 | 車両駐車の際、右前方を電柱に接触 | 慣れない車両は陽の高い時間などに運転するよう促す | 無 | |

平成 28 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名 〔魔法のランプ(居宅介護部門)〕

目 次

| | |
|--|----------|
| 表 紙 | 1 |
| 目 次 | 2 |
| 1.平成28年度事業活動重点事項及び、成果 | 3 |
| (4)福祉有償運送、(5)成果、2.職員体制と人材確保 | 4 |
| 3.施設等利用者の状況、(2)利用率、(3)利用者の年齢区分、 | 5 |
| (4)利用者の障害支援区分、(5)援護市町村区分、4.保護者の状況、5.職員研修 | 6 |
| イ. 外部団体の研修、6.事故の発生について | 7、8、9、10 |

別 紙

- 1、 介護給付事業利用者数
- 2、 移動支援事業実績表（利用者数、収入額）
- 3、 宿泊サービス実績表（利用件数、利用者数）
- 4、 介護給付事業実績時間数
- 5、 移動支援事業実績表（利用者数、利用時間数）
- 6、 魔法のランプ 総収入額実績表
- 7、 福祉有償運送事業 実績表

1. 平成 28 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 介護給付事業

(ア) 居宅介護事業(身体介護・家事援助・通院等介助)

- 居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行いました。又、病院への通院のための介助を行いました。

(イ) 重度訪問介護事業

- 重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行いました。

(ウ) 行動援護事業

- 自己判断が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行いました。

(エ) 同行援護事業

- 視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者（児）に対し、移動時及びそれに伴う外出先において、必要な視覚的情報の支援や移動の援護、排泄・食事等の介護、その他外出する際に必要となる援助を実施してきました。

(2) 地域生活支援事業

(オ) 移動支援事業(移動介護)

- 社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出等、外出への支援を行いません。内容として、個別対応のサービスのみを実施しています。朝・夕の送迎支援を実施してきました。

(カ) 移動支援事業(通学・通所支援)

- 保護者の方が付添できない場合や社会的理由の為、他の送迎手段や付添いが得られない方を対象に通学・通所の支援を実施しています。希望者は多いのですが、毎日入ることが出来ないため、依頼数は数名しかありません。

(3) 宿泊サービス

- 当事業所の私的サービスです。当事業所内での宿泊を実施しています。理由はご家族のレスパイト的な要素で宿泊されることが多くありました。

(4) 福祉有償運送事業

- ▶ 当事業所にある自家用車2台(ワゴン R、車椅子仕様車スロープタイプ)を利用して、サービス時の移動や送迎などに利用しています。基本的には上記のサービスを絡めてご契約者様にはお願いし、実施しています。
- ▶ 成人利用者様限定で実施しています。
- ▶ 車を利用しての上記の事業を併用するニーズが有り、利用率が若干増えています。

(5) 成果について

- ▶ (1)~(4)までの事業の成果については、別紙 1~7 を参照。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※職数1位四捨五入

| | 管理者 | サビ提等 | 支援員・世話人・保育士等 | 看護師 | 調理員・栄養士 事務員 | その他(登録ヘルパー等) | 計 |
|--------|----------------------------|------------|--------------|-----|----------------|--------------|--------------|
| 28年度当初 | 1 | 2 | 10 | | 1 | 11 | 25 |
| 男子 | 1 <small>光復、親睦誌</small> | 2 支援員兼務 | 7 (2) | () | () | 4 (4) | 14 (6) |
| 女子 | | | 3 (1) | () | 1 (1) | 8 (8) | 12 (10) |
| 計 | 1 | 2 | 10 | | 1 | 12 | 26 |
| 年度中増減 | | | -2 | | | +1 | |
| 男子 | 1 <small>光復、親睦誌</small> | 2 支援員兼務 | 6 (2) | () | () | 3 (3) | 12 (5) |
| 女子 | | | 2 (0) | () | 1 (1) | 5 (5) | 8 (5) |
| 計 | 1 | 2 | 8 | | 1 | 8 | 20 |
| 年度中増減 | | | -2 | | | -4 | -6 |
| 29年度当初 | 1 | 2 | 8 (2) | () | 1 (1) | 8 (8) | 20 (11) |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

※ カナスギセブン世話人及び、世話人補助も含む

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 障害福祉サービス事業 | | | | 地域生活支援事業 | 計 |
|------------|------------|--------|------|------|----------|-----|
| | 居宅介護 | 重度訪問介護 | 行動援護 | 同行援護 | 移動支援 | |
| 定員 | — | — | — | — | — | — |
| 28年度当初契約者数 | 65 | 7 | 26 | 5 | 180 | 283 |
| 年度内新規契約者数 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 年度内解約者数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 10 | 11 |
| 年度末契約者数 | 66 | 7 | 27 | 5 | 170 | 275 |

※ 障害福祉サービス事業と地域生活支援事業の契約重複者含む

(2) 利用率

| 利用事業名 | 居宅介護 | 重度訪問介護 | 行動援護 | 同行援護 | 移動支援 | 計 |
|---------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 年間利用者数 | 198 | 38 | 255 | 34 | 781 | 1,306 |
| 年間開所日数 | 365 | 365 | 365 | 365 | 365 | 365 |
| 年間延利用者数 | 3,102 | 1,532 | 759 | 74 | 1,919 | 7,386 |
| 利用率 | 6.4% | 2.5% | 33.6% | 46.0% | 40.7% | 17.7% |

(3) 利用者の年齢区分(平成29年4月1日時点)

| 年齢区分 | 0~5 | 6~10 | 11~15 | 16~18 | 19~20 | 21~25 |
|------|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 男子 | 0 | 0 | 3 | 2 | 3 | 28 |
| 女子 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 4 |
| 計 | 0 | 0 | 4 | 3 | 3 | 32 |
| 構成比率 | 0% | 0% | 2.4% | 1.9% | 1.9% | 18.9% |

| 26~30 | 31~35 | 36~40 | 41~45 | 46~50 | 51~55 | 56~60 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9 | 10 | 16 | 26 | 19 | 5 | 1 |
| 5 | 1 | 3 | 9 | 13 | 2 | 2 |
| 14 | 11 | 19 | 35 | 32 | 7 | 3 |
| 8.3% | 6.5% | 11.3% | 20.7% | 18.9% | 4.2% | 1.9% |

| 61~65 | 65歳以上 | | | | 計 | 平均年齢 |
|-------|-------|--|--|--|------|------|
| 2 | 2 | | | | 128 | |
| 1 | 0 | | | | 42 | |
| 3 | 2 | | | | 170 | |
| 1.9% | 1.2% | | | | 100% | |

(4) 利用者の障害支援区分(平成29年4月1日時点)

事業名(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護)

| 区分 | なし | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|
| 男子 | 1 | 0 | 3 | 10 | 16 | 23 | 53 | |
| 女子 | 0 | 1 | 0 | 2 | 4 | 9 | 16 | |
| 計 | 1 | 1 | 3 | 12 | 20 | 32 | 69 | |
| 構成比率 | 1.4% | 1.4% | 4.4% | 17.4% | 29.0% | 46.4% | 100% | |

(5) 援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市 | 東庄町・銚子市・香取市・旭市 | その他 | | 計 |
|--------|-----|--------------------|----------------|-----|----|-----|
| | | | | 県内 | 県外 | |
| 男子(成人) | 121 | 2 | 0 | 0 | 0 | 123 |
| 女子(成人) | 38 | 0 | 0 | 2 | 0 | 40 |
| 男子(児童) | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 女子(児童) | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 合計 | 166 | 2 | 0 | 2 | 0 | 170 |

4. 保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|-----|-----|-----|------|--------|-----|-------|-----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 80 | 5 | 29 | 7 | 4 | 1 | 0 | 126 |
| 女子利用者 | 26 | 2 | 14 | 2 | 0 | 0 | 0 | 44 |
| 計 | 106 | 7 | 43 | 9 | 4 | 1 | 0 | 170 |
| 平均年齢 | | | | | | | | |
| 最高年齢 | | | | | | | | |

5. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|------------------|-------|-----------|-----|--|
| 第1回サービス向上委員会職員研修 | 直接処遇S | 28年4月2日 | 5人 | 弁護士佐久間水月氏 講演会「差別解消法について」 |
| 第1回合同研修会 | 直接処遇S | 28年7月30日 | 5人 | 階層別研修「発達障害の理解と支援についての考え方について」 |
| 第2回合同研修会 | 直接処遇S | 28年11月26日 | 3人 | 階層別研修「事業所紹介及び、仕事での悩み相談」 |
| 第2回サービス向上委員会職員研修 | 直接処遇S | 29年2月25日 | 5人 | 弁護士佐久間水月氏 講演会「意思決定支援は、日頃のコミュニケーションから～一人ひとりを大切に～」 |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|-----------------------------------|--|-------------------------|-----|----|
| 介護労働安定センター千葉支所 | 同行援護従業者養成研修 一般課程 | 28年6月 14,15,16日(3日間) | 1人 | |
| 介護労働安全センター千葉支所 | 同行援護従業者養成研修 応用課程 | 28年7月 12,20日(2日間) | 1人 | |
| NPO 法人ラフト | ざだんかいv o 1.6 | 28年8月12日 | 2人 | |
| NPO 法人船橋福祉相談協議会・船橋市障害者虐待防止センターはーぶ | 障害者虐待防止研修 「施設虐待とその防止について」 | 28年9月13日 | 2人 | |
| 生活サポート千葉 | 強度行動障害支援者養成研修 | 28年9月23日 | 1人 | |
| 生活サポート千葉 | 強度行動障害支援者養成研修 | 28年10月4日 | 1人 | |
| 千葉県健康福祉部 障害福祉課 | 障害者虐待防止・権利擁護専門研修 (障害者虐待防止マネージャー養成研修) | 28年10月13日 | 1人 | |
| 千葉県健康福祉部 障害福祉課 | 障害者虐待防止・権利擁護専門研修(管理者研修) | 28年11月16日 | 1人 | |
| 千葉県社会福祉協議会 | 行動障害の理解と身体拘束・あきらめない支援 | 28年12月21日 | 1人 | |
| 地域づくりフォーラム実行委員会 | 第1回だれもが住みやすいづくりフォーラムfromちば 「共生社会に向けて」～あの事件はどうして起こったのか～ | 29年1月20日 | 1人 | |
| 渋沢茂氏・中川公二氏 | 「障害者福祉を考える合宿」～職業として市の福祉をどう考える?～ | 29年2月11日 ～29年2月12日 | 1人 | |

6. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行政への届け出 | 備考 |
|----|--------------|--|---------------------------------|---------|----|
| 1 | 4月13日 (水) | 突然の犬の出現により、ご利用様がパニックになり、転倒及び、ご近所様の駐車場に不法侵入 | 事前に犬がいる事をヘルパーが把握し、スムーズな誘導を心掛ける。 | 無 | |
| 2 | 4月16日 (土) | 時間勘違いによるヘルパーの遅刻 | 前日確認のメールおよび、勤務表の事前確認を徹底する | 無 | |

| | | | | | |
|----|--------------|-----------------------------|--|---|--------|
| 3 | 5月5日 (木) | 終了時間勘違いによるヘルパーのミス | 勝手な思い込みをなくす為に、事前確認メールを見ることの徹底をする。 | 無 | |
| 4 | 5月11日 (水) | 移動支援（通学通所支援）サービスキャンセル | 自身のサービスの管理の徹底 | 無 | |
| 5 | 5月12日 (木) | 診察待ち時間に側にいた見知らぬ児童に手が出ってしまった | 児童及び、お客様には謝罪をして名刺を渡しました。ヘルパーの誘導が分かりづかったので、明確に伝達しスムーズに移動できるよう障害特性も把握した上で誘導する。 | 無 | |
| 6 | 5月25日 (水) | ヘルパーへの他害行為 | トイレに行きたかった行為を混雑していた為に止めてしまい、別の場所を提案したら、他害行為に及んだようなので、ご本人様の主張を尊重する。 | 無 | |
| 7 | 6月1日 (水) | 朝の送迎場所への遅刻 | 宿泊者を朝の送迎ポイントに送る予定でしたが、遅刻をしたため、今後のサービスの徹底。 | 無 | |
| 8 | 6月10日 (金) | ランプ宿泊の為の迎え場所確認ミス | 他施設との連携がうまく連絡できておりませんでしたので、その都度、場所の把握に努める。 | 無 | |
| 9 | 6月10日 (金) | 送り場所間違い | 携帯メールの打ち間違いによるものだったので、コピー&ペーストなどを駆使し、打ち間違いがないようにする。 | 無 | |
| 10 | 7月1日 (金) | ご本人様持参の絵本紛失 | ご本人様の手に持参していたら、紛失していたようなので、時々確認しながら歩く。又ヘルパーが管理するなどの配慮も必要。 | 無 | |
| 11 | 7月3日 (日) | サービスの遅刻 | 自身の体調管理の徹底 | 無 | |
| 12 | 7月29日 (金) | ご依頼内容と違う内容でのサービス提供 | 行き先等の内容を次月分の内容を確認してしまっただけの間違いがあったので、依頼表の内容を詳細まで確認する。 | 無 | |
| 13 | 7月29日 (金) | ご本人様が持参していた水筒の紛失未遂 | ヘルパーが初めてということもあり、やや注意散漫になっていた。持参している物については、きちんと把握し、管理の徹底。 | 無 | |
| 14 | 7月30日 (土) | 自動車事故（物損） 右後方をT字路の石段に擦る | 慣れない道での急な右折を試みた為、ゆっくり右折するようにする | 無 | 本部には報告 |
| 15 | 8月27日 (土) | 送り場所間違い | 当日の送り場所変更により、ヘルパーさんとの連絡が取れなかったままだったので、連絡は即対応するように徹底。 | 無 | |
| 16 | 9月22日 (木) | 階段で転倒し、左膝負傷した | あまり足元を見ない方の対応において、階段を使用せず、時間に余裕を持って必ずエレベーター等を使用して対応。 | 無 | |
| 17 | 10月1日 (土) | 10月のご依頼に対して、日程の曜日間違いに因る連絡ミス | 土曜日と日曜日の間違いで、ご家族も一日ずらしても問題ないとのことでしたので、メールを | 無 | |

| | | | | | |
|----|---------------|---------------------------------------|--|---|--------|
| | | | 送った。 | | |
| 18 | 10月4日 (火) | 宿泊依頼に対して、調整済みのお返事をしていなかった。 | ご家族に謝罪をして、宿泊ではなく、夜遅くまでの移動支援で対応して頂くことでご了承しました。早急な対応を心掛ける。 | 無 | |
| 19 | 10月5日 (水) | 10月のご依頼に対して、日程間違いの返事をしたことによるサービスキャンセル | ご家族から問い合わせがあり発覚。すぐに連絡をして謝罪し、間違った日程でも問題ないという事で、サービス日程を変更して頂き対応。 | 無 | |
| 20 | 11月19日 (土) | ご利用者の傘を電車内置き忘れに因る紛失 | 車内の手すりに掛けたままにして紛失。途中で、傘を購入し、弁償しています。保管の徹底 | 無 | |
| 21 | 12月3日 (土) | プールサイドでの転倒 | 無傷だったのですが、ご本人様・ご家族に謝罪をしてプールサイドでは腕を組むなど支えるようにして歩く様、転倒防止の徹底。 | 無 | |
| 22 | 12月8日 (木) | フードコート内で、付け合せのソースを両隣のお客様に掛けてしまった | その場で周囲の方、被害にあった方には謝罪をしています。利用者の側を不用意に離れたことに原因があったので、目を離さないように気を付ける様指示。 | 無 | |
| 23 | 1月3日 (火) | 毎月送付している予定表とランプで管理している依頼内容の日程が間違っていた | 最終チェックをした後での変更で、再度のチェックを怠った為に起こった事故ですので、きちんと複数名でチェックをすることを徹底。 | 無 | |
| 24 | 1月4日 (水) | サービスの遅刻 | 自身の体調管理の徹底 | 無 | |
| 25 | 1月5日 (木) | サービス間違いに因る移動支援のサービスキャンセル | 自身で送ったメール内容が利用者サービス間違いだった為。メール送信する前に、再度確認する。 | 無 | |
| 26 | 1月22日 (日) | 確認不足に因る遅刻 | いつもと違う内容の場合は、必ず注意を促す文章を添えてメールする。 | 無 | |
| 27 | 2月13日 (月) | 駐車違反 | サービス中に駐車禁止場所に放置したので、今後は必ず駐車場に停めることを徹底 | 無 | 本部には報告 |
| 28 | 3月4日 (日) | ご本人様、レストラン内での嘔吐 | 大きめの具材を勢いよく食べた為に違和感があり、嘔吐に繋がったようなので、小さく刻む努力をすることを徹底。 | 無 | |
| 29 | 3月25日 (土) | 商品破損 5本束になったセロハンテープのビニールを破損。 | 突然の走り出しで、止めることが出来なかった為、今後は手を繋いで店内を行動。 | 無 | |
| 30 | 3月26日 (日) | 身体障害者手帳の返却漏れ | 貴重品袋に保管せず、ヘルパーのポケットに入れた為に起こったので、再度3点(財布、手帳、連絡ノート)は貴重品袋に入れることを徹底する。 | 無 | |

平成 28 年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔魔法のらんぷい 相談支援〕

平成28年度事業活動状況/課題

○サービス等利用計画作成：116名

- 新規をお断りすることが増えている。
- 知的：85%　精神及び身体：15%
大半は在宅。通所系サービス利用者。
- 事業所間でのサービス調整会議等は少しずつですが浸透してきている。

○課題

- ご本人の想いや家族の希望を伺っても、サービスの質量的に不足している。
特に行動援護・移動支援・短期入所。
- 利用者家族の高齢に伴い、事業説明や計画書作成・確認に時間を要することが多くなってきている。→家族（保護者）に福祉サービスが必要と思われる事例もある。
- 計画相談を通して地域の福祉サービスの課題が浮き彫りになる。
FAS-ネット等を通して行政に伝えてはいるものの、事業所任せでサービス種別を組み立てると、市全体の障害福祉サービスのデザインができないのでは感じる。
- 家庭内の虐待要素につながるケースもある。

平成 28 年度
社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔DD ホームズ〕

1. 平成 28 年度事業活動重点事項及び成果

(1) 支援のあり方

一人ひとりの意思が尊重され「自分らしく生きる」ことや、目の前の障害のあるご本人の思いに寄り添い「その人らしい暮らし」を作ることを視点とする。そんな支援のあり方を実践してきました。また、個々の特性や状況を把握し、最も必要と思われるニーズを選択し反映させる為に、個別支援計画で具体的なことを記述し、その都度立ち返り、検証することにも努めてきました。

(2) 安全面について

一般的に生活の場面での事故などは、家屋内での発症率が高いとされています。特に入浴時の介助には細心の注意を払ってきました。また、移動時における僅かな段差への注意など、建物の構造上の問題においても配慮してきました。例えば転倒の際にケガが予測される箇所にソフトラバーを付けたり等々。しかしながら、ホームによっては打撲や裂傷などの報告を受けています。今後は改善されるように対処していきたいと思えます。

(3) 健康について

日々の調子については、親御さんや看護職員、日中関わっているスタッフとの情報交換を経て、体調の変化等に目を向けてきました。今後は年齢を重ねるにつれて、健康面については更なる配慮が必要になってきますので、寒暖の差や季節ごとにきめ細やかな支援が求められると考えます。有意義な日常生活をつつがなく送るには、健康でいられることが最も大切だと考えます。

また、ホームごとに個々の掛かりつけの病院、連絡先、主治医等をまとめた表を掲示し、緊急時に備えています。

(4) 食事提供について

平成 23 年の初夏に食中毒の発生があり、短期間ながら閉鎖を余儀なくされたホームがありました。その苦い経験を踏まえ、保健所に依頼して、専門家を招いての食品衛生講習を実施しました。ホームに携わる全員が受講することで、調理の際の安心安全の意識を高めてきました。おいしく食事を摂ることは、健康で楽しく生活を送る上での基本となります。その点を踏まえながら、各ホームでバラエティに富んだ食の提供をしてこられたと思えます。

(5) 防災と設備について

高齢者用を含むグループホームの火災による死亡事故が起きている昨今では、より高い意識をもって防災対策に取り組んでいく必要があります。災害時に備え、消防計画に基づき、災害の予防と人命の安全を最優先に考えています。各ホーム年 2 回の避難訓練の実施や、日常の点検、非常食等の管理、設備面での取り組みも行ってきました。また、消防の立ち入り調査も順次実施されてきました。その際の指摘事項に関しては、提携の防災関連会社のバックアップを受けつつ、その都度対処し

てきました。

2. 職員体制と人材確保(常勤換算数)*小拠点1位四捨五入

| | 管理者 | サピ管 等 | 支援員・世話 人・保育士等 | 看護師 | 調理員・栄養士 | その他(運転 士等) | 計 |
|--------|-----|-------------|------------------|-----|---------|---------------|--------------------------------------|
| 28年度当初 | 1 | 3 | 22 | | | | 26 |
| 男子 | 1 | 2 | 8 (3) | () | () | () | 11 (3) |
| 女子 | | 1 | 14 (13) | () | () | () | 15 (13) |
| 計 | 1 | 3 | 22 | | | | 26 |
| 年度中増減 | | | +1 | | | | +1 |
| 男子 | | | ±0 (±0) | () | () | () | ±0 (±0) |
| 女子 | | +1 (1) | ±0 (±0) | () | () | () | +1 (1) |
| 計 | 1 | 4 | 22 | | | | 27 |
| 29年度当初 | 1 | 4 (1) | 24 (18) | () | () | () | 29 (19) 常勤換算 (11. 2) |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

3. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 共同生活援助 | | | 計 |
|------------|--------|--|--|----|
| 定員 | 40 | | | 40 |
| 28年度当初契約者数 | 40 | | | 40 |
| 年度内新規契約者数 | 0 | | | 0 |
| 年度内解約者数 | 0 | | | 0 |
| 年度末契約者数 | 40 | | | 40 |

(2) 利用率

| 利用事業名 | 共同生活援助 | | | 計 |
|---------|--------|--|--|---|
| 年間延契約者数 | | | | |
| 年間開所日数 | 365 | | | |
| 年間延利用者数 | 10,093 | | | |
| 利用率 | 71.4% | | | |

(3)利用者の年齢区分(平成29年3月31日時点)

| 年齢区分 | ～24歳 | 25～29 | 30～34 | 35～39 | 40～44 | 45～49 |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男子 | 1 | 1 | 1 | 3 | 5 | 16 |
| 女子 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 |
| 計 | 1 | 1 | 2 | 3 | 5 | 21 |
| 構成比率 | 2.5% | 2.5% | 5% | 7.5% | 12.5% | 52.5% |

| 50～54 | 55～59 | 60～64 | 65～69 | 70歳～ | 計 | 平均年齢 |
|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 4 | 0 | 0 | 1 | 1 | 33 | 45.8 |
| 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7 | 45.4 |
| 4 | 1 | 0 | 1 | 1 | 40 | 45.6 |
| 10% | 2.5% | 0 | 2.5% | 2.5% | 100% | |

(4)利用者の障害程度(支援)区分(平成29年3月31日時点)

事業名 (共同生活援助)

| 区分 | なし | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|----|----|-------|-------|-----|-------|-------|------|------|
| 男子 | 2 | 0 | 5 | 5 | 7 | 8 | 6 | 33 | 3.91 |
| 女子 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 1 | 1 | 7 | 4.14 |
| 計 | 2 | 0 | 5 | 7 | 10 | 9 | 7 | 40 | 3.95 |
| 構成比率 | 5% | 0% | 12.5% | 17.5% | 25% | 22.5% | 17.5% | 100% | |

(5)援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市 | 東庄町・銚子市・香取市・旭市 | その他 | | 計 |
|-------|-----|--------------------|----------------|-----|----|------|
| | | | | 県内 | 県外 | |
| | 39 | | | 1 | | 40 |
| | | | | | | |
| | | | | | | 100% |

(6)保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|----|-----|-----|------|--------|-----|-------|----|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 15 | 1 | 6 | 8 | 2 | | 1 | 33 |
| 女子利用者 | 2 | | 3 | 2 | | | | 7 |
| 計 | 18 | | 9 | 10 | 2 | | 1 | 40 |
| 平均年齢 | | | | | | | | |
| 最高年齢 | | | | | | | | |

4. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|---------|-----|-----------|-----|----|
| 差別解消法 | 常勤職 | 28年4月2日 | 6名 | |
| 食品衛生 | 全職員 | 28年5月13日 | 17名 | |
| 発達障害の理解 | 全職員 | 28年7月30日 | 10名 | |
| 虐待防止 | 全職員 | 28年8月19日 | 12名 | |
| 虐待防止 | 全職員 | 28年11月11日 | 16名 | |
| 法人合同研修 | 全職員 | 28年11月26日 | 11名 | |
| 意思決定支援 | 全職員 | 29年2月25日 | 11名 | |
| 虐待防止 | 全職員 | 29年3月10日 | 15名 | |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|-------------------------|-----------------------------|-----------|-----|----|
| 日本グループホーム学会 | 支援の難しい人の地域生活の場を広げるためには何が必要か | 28年11月4日 | 1名 | |
| 特定非営利活動法人生活サポート千葉 | 強度行動障害支援者養成研修 | 28年9月23日 | 1名 | |
| | | 28年10月4日 | 1名 | |
| 特定非営利活動法人生活サポート千葉 | 強度行動障害支援者養成研修 | 28年11月25日 | 1名 | |
| | | 28年12月9日 | 1名 | |
| 千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会 | これからのグループホーム～みんなの思い～ | 28年12月10日 | 4名 | |
| 千葉市育成会 | 話そう会 | 29年2月3日 | 1名 | |

平成 28 年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名 〔のまのまホームズ〕

平成28年度事業活動重点事項及び課題

(1) 入居者支援と職員体制

- ・ 法人全体でのGH職員体制の再考が必要。
- ・ 同じGHの勤務で環境が一定してしまい、職員の気づきが少なる傾向。
- ・ 平日の定期通院や休日の定期通院が増えてきています。
- ・ 他法人での相談支援事業所との連携も増えてきています。
- ・ 体調や状況の変化により日中活動の利用が少なくなってきた方もいました。

(2) 入居者家族について

- ・ 高齢化がすすみ、親亡き後の生活に不安を感じられている方が多くなってきている。
→今後も後見支援団体との連携が増になるかと思われる。

(3) 職員の質の向上

- ・ 研修の機会が設定しづらい。→DDホームズと共にGHに絞り込んだ研修会や勉強会を企画していきたい。※他法人のGHはどういう感じ？

(5) その他

- ・ 消防法での関連で[にこにこ]と[マリン]を移転しました。
事前度は[どどんば]を準備していきます。

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数)※小数2位四捨五入

| | 管理者 | サビ管 | 世話人 | 生活支援員 | 計 |
|--------|-----|-----|------|--------|----------|
| 28年度当初 | 1 | 1 | 7 | 5(4.4) | 14(4.4) |
| 男性 | 1 | 1 | 4(4) | 2(2) | 8(6) |
| 女性 | | | 3(3) | 2(1.4) | 5(4.4) |
| 計 | 1 | 1 | 7(7) | 4(3.4) | 13 |
| 年度中増減 | | | | -1 | |
| 男性 | | | | | |
| 女性 | | | | 2(1) | |
| 計 | | | | 2(1) | |
| 29年度当初 | 1 | 1 | 6(5) | 6(5.4) | 14(10.4) |

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | ときわ | シャントニオ | マリン | どどんば | にこにこ | 計 |
|------------|-----|--------|-----|------|------|----|
| 定員 | 5 | 7 | 3 | 4 | 3 | 22 |
| 28年度当初契約者数 | 5 | 7 | 3 | 4 | 2 | 22 |
| 年度内新規契約者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 年度内解約者数 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 年度末契約者数 | 5 | 6 | 0 | 4 | 5 | 20 |

※マリンは9月末で[にこにこ]と合築建物に移転。

(2) 利用率

| 利用事業名 | ときわ | シャントニオ | どどんば | にこにこ | 計 |
|---------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 年間延契約者数 | 1,825 | 2,190 | 1,460 | 1,825 | 7,300 |
| 年間開所日数 | 365 | 365 | 365 | 365 | 365 |
| 年間延利用者数 | 1,434 | 1,934 | 1,421 | 1,713 | 6,502 |
| 利用率(%) | 85 | 88 | 97 | 93 | 90 |

※マリンはにこにこと合算。 ※利用率の計は平均。

(3)利用者の年齢区分(平成28年4月1日時点)

| 年齢区分 | 20~25 | 26~30 | 31~40 | 41~50 | 51~60 | 61~ | 計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|
| 男性 | 3 | 2 | 5 | 3 | 1 | 1 | 15 |
| 女性 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 5 |
| 計 | 3 | 2 | 6 | 5 | 2 | 2 | 20 |
| 構成比率 | 15% | 10% | 30% | 25% | 10% | 10% | 100% |

(4)利用者の障害程度(支援)区分(平成28年4月1日時点)

事業名(共同生活援助)

| 区分 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|-----|----|-----|-----|-----|------|------|
| 男性 | 2 | 0 | 8 | 3 | 2 | 15 | 4.2 |
| 女性 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 5 | 4.6 |
| 計 | 3 | 0 | 9 | 4 | 4 | 20 | 4.3 |
| 構成比率 | 15% | 0% | 45% | 20% | 20% | 100% | |

(5)日中活動

| | 男性 | 女性 | 合計 |
|------|----|----|----|
| 生活介護 | 13 | 4 | 17 |
| 就労 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 2 | 1 | 3 |
| 合計 | 15 | 5 | 20 |

(6)援護市町村区分

| | 男性 | 女性 | 合計 |
|-----|----|----|----|
| 船橋市 | 13 | 5 | 18 |
| 市川市 | 1 | 0 | 1 |
| 千葉市 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 15 | 5 | 20 |

3.保護者の状況

| | 男性 | 女性 | 合計 |
|-----|----|----|----|
| 親 | 10 | 2 | 12 |
| 兄弟 | 1 | 2 | 3 |
| その他 | 4 | 1 | 5 |
| なし | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 15 | 5 | 20 |

4.職員研修について

ア. 法人内事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|----------|-----|--------|-----|----|
| GH虐待防止研修 | 支援職 | 8月19日 | 4名 | |
| GH虐待防止研修 | 支援職 | 11月11日 | 3名 | |
| GH虐待防止研修 | 支援職 | 3月10日 | 3名 | |

イ. 外部研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|---------------|-----|-------|-----|----|
| 世話人、生活支援員対象研修 | 支援職 | 7月8日 | 2名 | |
| 強度行動障害支援者養成研修 | 支援職 | 7月27日 | 1名 | |
| 強度行動障害支援者養成研修 | 支援職 | 10月4日 | 1名 | |

5.事故の発生について *セリハットを除く

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行政への届け出 | 備考 |
|----|----------|---|--|---------|----|
| 1 | H28.5.27 | 入居者Mさんが通所よりホームに戻られなかった。翌日ホーム付近で職員発見。 | ご本人からは理由が聞けず、通所先とホーム職員で今後について意見交換 | 有 | |
| 2 | H28.7.9 | 入居者Tさんがホームより無断にて外出される。警察よりくぬぎ山駅で保護していると連絡が入る。 | ご本人と予定等が納得出来るようにお話をすると、ご本人との関わりについて職員間で確認をする | 有 | |
| 3 | H28.7.16 | 入居者Kさんが不審者と間違われて警察に保護されてしまう。 | ご本人に状況について説明をし、今後無い様にお話をす | 有 | |
| 4 | H28.9.26 | 入居者Tさんに怪我が見つかかり通院する。 | ご本人の障害特性について職員間で情報の共有を行い、今後無い様に気をつけていく。 | 有 | |
| 5 | H29.3.1 | 入居者Sさんに対して誤薬をしてしまう。 | 職員間でのチェック方法の再確認と間違えないための工夫をする | 有 | |

平成 28 年度

社会福祉法人さざんか会
事業報告(統一版)

事業所名〔 野の花 〕

平成28年度事業活動重点事項及び成果

(1)2年目を迎えて

平成28年9月1日で2年目を迎えました。利用者も世話人も日々の生活を共に楽しく過ごしている様子が伺えます。利用者も28年4月に一人、29年2月に一人と28年度は2人の新入居者を迎えての運営。定員5名の満室となりいよいよ本格的にスタートすることが出来ました。3人の時よりもホームの中は活気づきにぎやかです。また、世話人におきましては利用者の話し相手や健康観察など細やかに見ており大変助かっております。

(2)食事提供について

開所当初より、宅配の給食サービスを利用。世話人は、食材の仕分けを含め初めての事に戸惑いを感じつつも、宅配業者に色々提案させてもらい今ではスムーズにできるようになりました。食べる事は何よりの楽しみでもありますので、利用者が「美味しかったよ」と言ってくれている事は世話人も日頃楽しくなるような雰囲気作りを始め努力してくれていると思います。

(3)安全面について

日中活動の場へ移動する際の交通安全に気を付ける事から始まり、入浴や掃除等ありとあらゆる生活の場面で危険はあります。ヒヤリハットを活用し、業務日誌とは別にノートを用意して世話人の業務中での出来事など何気ない事も含めて記入するようにしております。

(4)健康管理について

健康面については今年度特に歯の健康について考えさせられる年となりました。高齢化により、歯槽膿漏、歯肉炎等による歯科通院が増えました。現在は、皆さん歯の状態も良好ですが今後も定期的に歯科に通院し点検をしていきたいと思っております。また、133キㇿで入居したOさんですが、現時点で90キㇿを切るほどまで体重減量に成功。日々の規則正しい生活が実を結んだ結果となりました。

(5)防災と設備について

高齢者、障害者問わずグループホームでの火災は新聞記事等で報道があり我々も他人事ではなく、自分の事として捉えていかなければなりません。自分たちで出来る事では、備蓄品を揃える事、有事に備えての避難訓練を繰り返し行う事で日頃の暮らしの中にも防災に対する意識を高めていく事を目的としていきます。

また、先日大地震が起きた熊本県では今なお避難所での暮らしを余儀なくされている方々がいます。6年前に起きた東日本大震災にしても然りです。「災いは忘れたころに起こる」とあるように常日頃から防災に対する意識は世話人、支援員共に持って仕事にあたりたいと思っております。

1. 職員体制と人材確保(常勤換算数)小数1位四捨五入

| | 管理者 | サビ管 等 | 支援員・世話 人・保育士等 | 看護師 | 調理員・栄養士 | その他(運転 士等) | 計 |
|--------|-----|----------|------------------|----------|----------|---------------|------------|
| 28年度当初 | 1 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 男子 | 1 | 1 | 1 (1) | 0 () | 0 () | 0 () | 2 (1) |
| 女子 | 0 | 0 | 0 (3) | 0 () | 0 () | 0 () | 0 (3) |
| 計 | 1 | 1 | 1 (4) | 0 | 0 | 0 | 2 (4) |
| 年度中増減 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 男子 | 0 | 0 | 0 () | 0 () | 0 () | 0 () | 0 () |
| 女子 | 0 | 0 | 0 () | 0 () | 0 () | 0 () | 0 () |
| 計 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 29年度当初 | 1 | 1 | 1 (4) | 0 () | 0 () | 0 () | 3 (4) |

*非常勤職員、臨時職員、パート職員については人数を()内に別記する。

2. 施設等利用者の状況

(1) 利用契約者

| 利用事業名 | 野の花 | | | | 計 |
|------------|-----|--|--|--|---|
| 定員 | 5 | | | | 5 |
| 28年度当初契約者数 | 3 | | | | 3 |
| 年度内新規契約者数 | 2 | | | | 2 |
| 年度内解約者数 | 0 | | | | 0 |
| 年度末契約者数 | 0 | | | | 0 |

(2) 利用率

| 利用事業名 | 野の花 | | | | 計 |
|---------|-------|--|--|--|-------|
| 年間延契約者数 | 5 | | | | 5 |
| 年間開所日数 | 356 | | | | 356 |
| 年間延利用者数 | 1468 | | | | 1468 |
| 利用率 | 97.5% | | | | 97.5% |

(3) 利用者の年齢区分(平成29年3月31日時点)

| 年齢区分 | 20才未満 | 21~25 | 26~30 | 31~35 | 36~40 | 41~45 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男子 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 女子 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 構成比率 | 20% | 0% | 20% | 0% | 0% | 20% |

| 46~50 | 51~55 | 56~60 | 61~65 | 65歳以上 | 計 | 平均年齢 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 | 40.0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 | 40.0 |
| 20% | 0% | 20% | 0% | 0% | 100% | |

(4) 利用者の障害程度(支援)区分(平成29年3月31日時点)

事業名(共同介護)

| 区分 | 3 | 4 | 5 | 6 | 計 | 平均区分 |
|------|-----|-----|-----|---|------|------|
| 男子 | 1 | 3 | 1 | 0 | 4 | 4 |
| 女子 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 1 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 構成比率 | 20% | 60% | 20% | 0 | 100% | |

事業名()

| 区分 | | | | | 計 | 平均区分 |
|------|--|--|--|--|---|------|
| 男子 | | | | | | |
| 女子 | | | | | | |
| 計 | | | | | | |
| 構成比率 | | | | | | |

(5) 援護市町村区分

| 市町村区分 | 船橋市 | 市川市・習志野市・鎌ヶ谷市・八千代市 | 東庄町・銚子市・香取市・旭市 | その他 | | 計 |
|-------|-----|--------------------|----------------|-----|----|---|
| | | | | 県内 | 県外 | |
| 男子 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 5 |
| 計 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 5 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

3. 保護者の状況

| 保護者区分 | 親 | | | 兄弟姉妹 | その他の親族 | その他 | 身寄りなし | 計 |
|-------|----|-----|-----|------|--------|-----|-------|---|
| | 両親 | 父のみ | 母のみ | | | | | |
| 男子利用者 | 1 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 女子利用者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 1 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 平均年齢 | | | | | | | | |
| 最高年齢 | | | | | | | | |

4. 職員研修について

ア、 法人事業所内研修

| 研修会名 | 対象者 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|------|-----|-----|-----|----|
| | | | | |
| | | | | |

イ、 外部団体等主催研修への参加

| 主催団体名 | 研修会名 | 実施日 | 参加者 | 備考 |
|---------|------------|---------------|-----|----|
| 全国GH学会 | 第13回GH全国大会 | 28年6月4～ 6日 | 1人 | |
| 千葉県GH学会 | 千葉県GH大会 | 28年12月10 日 | 2人 | |

5. 事故の発生について *ヒヤリハットを除く

| NO | 発生年月日 | 事故の内容 | 今後の対応 | 行政への届け出 | 備考 |
|----|-------|-------------|-------|---------|----|
| | | 今年度事故の報告は無し | | | |